

第2章 津和野町における維持及び向上 すべき歴史的風致

第1節 維持及び向上すべき歴史的風致の設定

津和野町歴史文化基本構想で明らかにした関連文化財群を、歴史的風致の視点から捉えると、大きく「野・山・街」の3つの視点（大区分）からなる13の歴史的風致（テーマ）を見いだすことができる。

表2-1 歴史的風致の設定

関連文化財群	区分	歴史的風致（テーマ）	主な文化財
藩校養老館と多彩な人材輩出	1 街の歴史的風致	※下記の1「(2) 近世の建築と祭礼行事」に係する。	・藩校養老館 ・森鷗外旧宅 ・西周旧宅 など
中世・近世の山城群		(1) 中世の神社と祭礼行事 ① 鷲原八幡宮と流鏝馬（津和野地区）	・鷲原八幡宮（重要文化財） ・流鏝馬神事
城下町の史跡と文化 ＜サブのテーマ＞ ・城下町史跡群 ・小京都文化の伝統行事 ・維新の中のキリスト教の歴史と文化 ・花まつりと仏教文化 ・城下町の水文化		(2) 近世の建築と祭礼行事 ① 弥栄神社と鷺舞（津和野地区）	・弥栄神社 ・津和野弥栄神社の鷺舞（重要無形民俗文化財） ・当屋屋敷
		[コラム1] 棚田と稲作（津和野地区）	・主水畑（棚田）
		② 旧城下町と仏教行事（津和野地区）	・永明寺ほか ・観音堂 ・津和野踊（県指定）
		[コラム2] 森鷗外と津和野の盆踊り	
		③ カトリック教会関連建造物と乙女峠まつり（津和野地区）	・津和野カトリック教会（登録有形文化財） ・乙女峠
		④ 松林山天満宮と奴行列（津和野地区）	・奴行列
		(3) 造り酒屋と酒づくり（津和野地区）	・商家、酒蔵（登録有形文化財）
		[コラム3] 和菓子文化と旧城下町（津和野地区）	・町屋（和菓子づくり、販売）
幕領と鉱山と産業文化遺産	2 野と山の歴史的風致	(1) 春日神社と奴道中（日原地区：幕領）	・春日神社 ・日原銅山跡 ・奴道中 など
街道・舟運の文化と遺産		(2) 青原八幡宮と祭礼行事（青原地区）	・青原八幡宮・原田家墓所 ・奴道中・網代
山間に息づく農村文化		(3) 農耕に関わる民俗芸能 ① 富長山八幡宮と秋祭り（地芝居・歌舞伎）（木部地区）	・富長山八幡宮 ・地芝居と農村歌舞伎
		② 三渡八幡宮と柳神楽（池村・柳地区）	・三渡八幡宮（県指定） ・大元神社の樟（県指定） ・柳神楽と盆踊り
		③ 須川八幡宮と田植え囃子（須川地区）	・須川八幡宮 ・田植え囃子
		④ 永森山八幡宮と田植え囃子（木部地区）	・永森山八幡宮
		⑤ 左鐙八幡宮と神楽（左鐙地区）	・左鐙八幡宮
		[コラム4] 千原山八幡宮と神楽（木部地区）	・千原山八幡宮
堀氏の鉱山経営と地域文化		[コラム5] 旧堀氏庭園と田植え囃子（畑迫地区）	・旧堀氏庭園（名勝） ・笹ヶ谷銅山 ・旧川園 ・田植え囃子 など
森林文化と信仰		[コラム6] 荒神社と青野信仰（小川地区）	・青野山と荒神社 ・地倉権現祭り など
建造物が語る歴史と文化	その他	※上記の建造物に関係	・登録有形文化財群 ・文化財指定建造物 など
連綿と続く津和野の歴史と文化		※全体に関係	※文化財全体

第2節 維持及び向上すべき歴史的風致の内容

1 街の歴史的風致〔津和野地区〕

(1) 中世の神社と祭礼行事

① 鷲原八幡宮と流鏝馬

鷲原八幡宮は、史跡津和野城跡の南西端に位置している。津和野城の南端の山裾にあり、津和野川に挟まれた狭小な地に立地している。八幡宮の敷地一帯は木部から流れてくる津和野川と萩へ向かう街道沿いを流れる名賀川との合流地点で、津和野城及び城下を守る重要な地点であった。

『鷲原八幡宮社司福場家系、鷲原八幡宮勧請古伝』によると嘉慶元年（1387）に石見国地頭職吉見頼直により鶴岡八幡宮から勧請され、応永12年（1405）に現在地へ遷座したと伝えられる。『鷲原一本松八幡勧請時代並棟札控』によると、現在の社殿は、天文23年（1554）、陶晴賢による津和野城攻めによる焼失後、永禄11年（1568）に吉見正頼により再建されたもので、正徳元年（1711）に津和野城主亀井茲親により、拝殿が建てられるなど大規模な改修が行われた。

鷲原八幡宮は、津和野の守護神として吉見氏、坂崎氏、亀井氏と続く歴代城主の崇敬が厚く、亀井氏の時代には藩中の三大社（鷲原八幡宮、祇園社—今の弥栄神社、武霊社—今の津和野神社）の最高位に置かれていた。境内は南面し、本殿、拝殿、楼門が一直線上に立ち並ぶ構成で、拝殿と楼門の間に方形池を設けてその上に潔斎橋を渡している。本殿は石垣の上に建ち、拝殿との間を石段でつないでいる。

本殿は永禄11年（1568）の建立で、三間社流造、向唐破風造の向拝一間が付き、屋根はこけら葺となっている。拝殿は正徳元年の建立で入母屋造、鉄板葺である。南側に楼門から渡る潔斎橋を付属し、東側には神饌所を隣接して建てている。潔斎橋は太鼓橋で、切妻造の屋根を架ける。神饌所は、切妻造、鉄板葺である。

楼門は、本殿と同じ永禄11年（1568）ごろの建築とみられ、一間一戸楼門、入母屋造、茅葺で、正面に檜皮葺の向拝一間を付け、こけら葺の翼廊を配置している。翼廊内部は両脇に随神像を門に向けて安置している。楼門は、翼廊と向拝を持つ形式が山口市周辺に分布する形式に通じているが、側面を板壁し、随神像を祀るなど特異な形式となっている。



鷲原八幡宮（楼門）



本殿の向拝

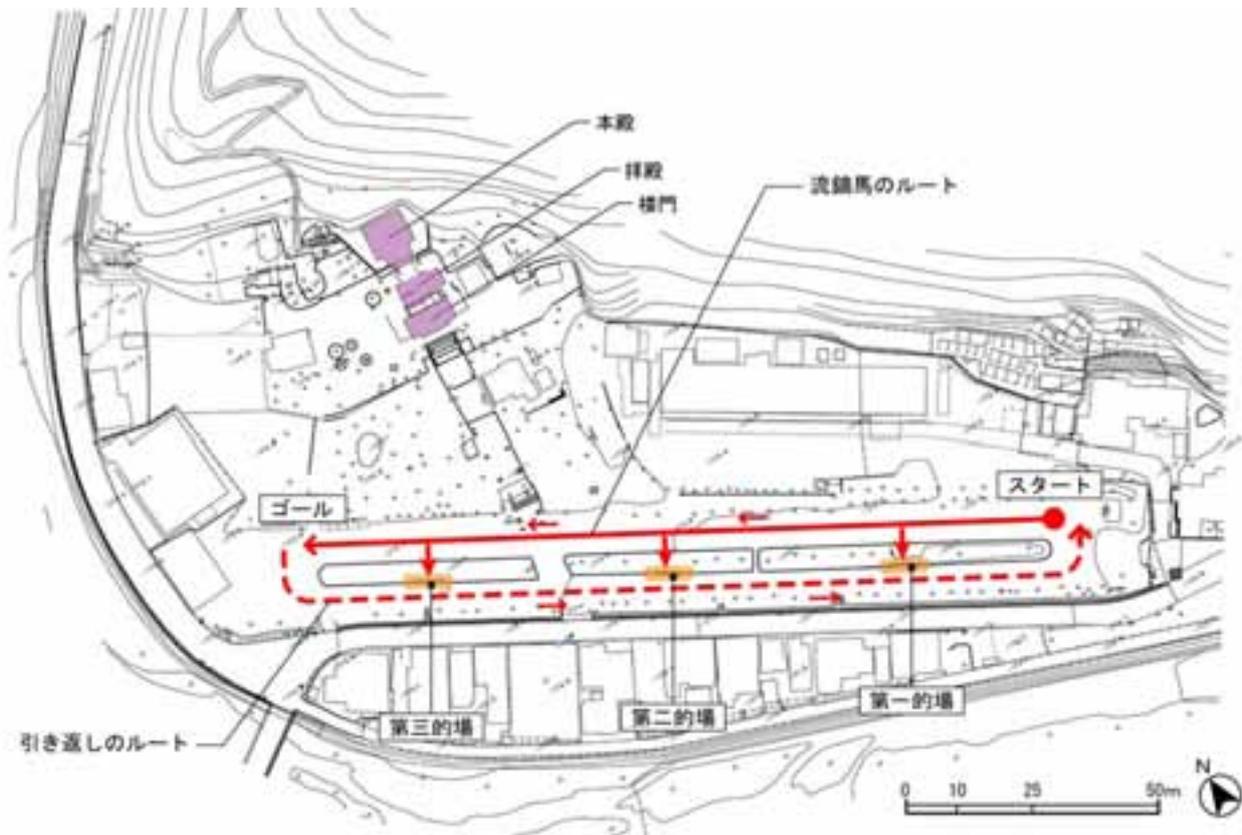


図 2-1 鷲原八幡宮境内

鷲原八幡宮は、本殿と楼門が永禄年間まで遡る数少ない建築様式の遺構として重要であり、細部意匠に室町時代後期の時代的特徴をよく現わしている。社殿構成や翼廊と向拝を持つ楼門の形式に顕著な地方的特徴を有しており、中国地方西部における神社建築の展開を理解する上で重要である。

本殿、楼門は、昭和 47 年(1972)に島根県有形文化財に指定され、さらに、平成 23 年(2011)には拝殿を含め 3 棟が重要文化財となっている。

八幡宮の敷地内には、参道と並行するように下山神社（明治期に亀井家の移動とともに東京の屋敷に移築された。）への参道が並び、その東側には現在は廃寺となった幸栄寺（以前は鷲原八幡の別当寺の福満寺があった。現在は空地となっている）があった。現在、敷地内に八幡宮のほか淡島神社、稲荷神社、鷲大明神、神楽殿、社務所、倉庫があるが、江戸末期ごろの絵図をみると、このほかに御馬見処、木馬堂、額堂、通夜堂、厳島神社、金毘羅神社があった。最も古い絵図である正保年間の城下絵図と比べて、地形的には現在まで大きな改変は行われていない。愛宕神社跡へ向かう山道を登ると、樹齢 600 年とも言われる一本杉が今でも時代の生き証人として立っている。

流鏝馬馬場は、鎌倉の鶴岡八幡宮を勧請しその馬場に倣ったと伝えながら、地形的制約のためか八幡宮の参道に直行するように配置されている。馬場の大きさは南北 250m、東西 30m の長方形で、馬場の周辺の土塁は西側が県道整備のために破壊された外はすべてが残されている。また、馬場内の中央部の土手は総延長約 200m で、3 つの島に別れ、基礎部分及び 3 つの的場の背面を石垣で補強している。土手の上には現在も松が植えられているが、大きいもので高さ約 15m のものもあり、馬場の景観の一部となっている。平地部の八幡宮側は芝生で、馬の走



現在の流鏝馬馬場

る砂地部より一段高くなっている。当時城主をはじめ武士の臨席する場であった。馬場は鎌倉時代の馬場の原形を留めている貴重な文化財として島根県指定史跡になっている。

江戸時代に書かれた『吉見記』によると、吉見氏は老若男女を問わず芸達を進め、特に家臣には武術としての弓射を奨励したことから、巷で流鏑馬も流行していたという。馬場の整備の時期は明らかでないが、天文9年(1540)に吉見正頼が八幡宮へ始めて参拝した際、祭祀とともに流鏑馬が神事として奉納されたという記録があることから、永禄11年(1568)の八幡宮造営以前からすでに馬場が整備されていたことになる。

江戸期における詳しい記録はないが、津和野町郷土館所蔵の資料により小笠原流で行われていたことが確認され、『信次流鏑馬心得』や『奉納騎射射手日記』などから当時の作法などがみとれる。栗本格斎画『津和野百景図』には、江戸末期の流鏑馬の様子が描かれているが、現状と大きく変わっていない。一時期中断された時期もあるが、戦後復活し、江戸期と変わらぬ小笠原流に則り神事が継承されている。

神事は毎年4月の第2日曜日に行われている。流鏑馬は社頭の儀から始まる。宮司以下、的場奉行や日記役、各射手らが社殿前に並び、手水の儀を行い総奉行以下4役が拝殿に進み祭儀を行う。馬場入りの儀では、射手が先導し、諸役らが行列を組んで表参道から馬場元に入る。それぞれが所定の位置につくと、総奉行が日記役に対して流鏑馬開始を命じる。日記役は馬場元に進み出て、一番射手に「神事流鏑馬式始めませ」と言い、一番射手が「おお」と答え、馬を埒に乗り入れ馬場末に向う。

馬場元役と馬場末役が相対して馬場を点検し、扇を高く掲げて合図を送る。一番射手は、扇形に馬を進めたあと、馬を乗り入れながら扇を高く投げ上げ、馬場に駆け込み一の的から順に三の的まで「陰陽」と声を発しながら矢をつがえる。すべて射終わると、引き続き騎射狭物射手が行う。

すべての神事が終わると、射手、馬場末役、弓袋差、口取りは馬場末に集合し社頭に向かう。途中で諸役らが合流し社前に並び、一拝の後総奉行よりねぎらいの言葉があり神事が終了する。

勇壮さと華麗さを兼ね備えた流鏑馬神事は、中世から変わらぬ馬場及び鷲原八幡宮の魅力をさらに高めている。とりわけ、地域の若者から年寄りまでが諸役として参加し、武士の行事としての歴史文化を地域が一体となって後世に伝承しようとする連帯感が醸成されているのである。さらに流鏑馬神事は、「陰陽」と掛け声をかけながら馬場を勇壮に駆け抜ける射手が矢を放つ姿がこの祭の最大の見せ場であり、歴史の町・津和野をより印象づけるものである。



現在の流鏑馬神事



江戸時代の流鏑馬「津和野百景図 第三十六図」より

(2) 近世の建築と祭礼行事

津和野地区は、東は青野山を中心とした青野火山群と、西は中世から近世にかけての城山とに挟まれた南北に細長い盆地で、その中心を津和野川が流れている。

津和野城は弘安5年(1282)、元寇の役後の海岸防備のため、能登から石見に入部した吉見頼行による築城をはじめとする山城で、吉見氏14代、坂崎氏1代、亀井氏11代と受け継がれながら、中世・近世と長い間居城として使用された歴史を持つ。壮大な石垣を有する近世の城は坂崎氏の築造とされ、その後地震や火災などで大規模な修理を経て亀井家3代、亀井茲親の代に今日見られる石積みを完成させた。天守は貞享2年(1685)に落雷を原因とした火災で焼失した。

その後入城した亀井氏は、家臣団を整備するとともに、藩邸を橋北(現津和野庁舎)から津和野城の直下(現津和野高校グラウンド)に移し、明治維新まで江戸時代を通じて津和野藩政を担った。4万3,000石の小藩であったが、江戸中期には家老多胡家の経済政策によって青野山麓に主水畑とよばれる広大な棚田を整備するとともに、和紙の生産にも力を入れ、小藩でありながら15万石に匹敵する経済力を持ったという。

藩主は家臣や藩校「養老館」の教育にも力を入れ、各地から有能な教師陣を登用した。哲学者西周や、文豪森鷗外、地質学者のことうぶんじろう小藤文次郎など日本の近代化に大きな役割を果たした人材を多く輩出することとなった。

江戸時代の終わり、嘉永6年(1853)に城下を焼き尽くすほどの大火が発生し、建物の多くが焼失した。しかし藩邸をはじめとし商家など城下は数年のうちに復興し、以前の様子を取り戻した。今でも火災を受けなかった社寺や復興後の建物が一部に残っており、藩邸跡や商家などはその後も大規模な開発が行われなかったため、当時の地割を今日まで引き継いでいる。

江戸時代にも城下町には、雨水排水・生活用排水の他、防火用水路としての機能を担う水路が張り巡らされ、ボウフラの発生対策として鯉が放たれていた。また、藩主が、江戸より花ショウブを持ち帰り、藩邸内に花ショウブをつくっていたことが、最後の藩主・亀井茲監の時代の記録に残っている。

殿町通りの水路は、明治期に新しくつくられ、昭和になって鯉が放たれ、花ショウブが植えられたのであるが、城下町の名残を色濃く伝える景観でもある。

大正12年(1923)には山口線が開通したことで、町の経済もさらに豊かになった。江戸～明治期の民家の多くがこの頃に建て替えられており、今も当時の建物が数多く残る。

現在の建造物としての指定・登録状況は、重要文化財が1件(鷲原八幡宮)、県指定の有形文化財が2件(多胡家表門、永明寺)、登録有形文化財が17箇所56棟となっている。このほか、史跡津和野城跡内にある津和野藩邸跡や物見櫓と馬場先櫓、名勝旧堀氏庭園の主屋及び客殿、県指定の史跡藩校養老館、さらには江戸中期～後期にかけての神社仏閣など数多くの歴史的建造物が存在する。

特に、登録有形文化財となっている商家や民家の多くは江戸～昭和初期に築庭された坪庭を有し、旧城下町にあつては盆地特有の夏の暑さに対応するとともに、青野山や城山を借景とし、周囲の景観を生活にうまく取り込むなど、自然と共生する造りとなっている。また、江戸時代～昭和にかけて商家の旦那衆の間で煎茶文化が流行し、建物や庭の造りにもそうした様式を取り入れていることも特徴となっている。

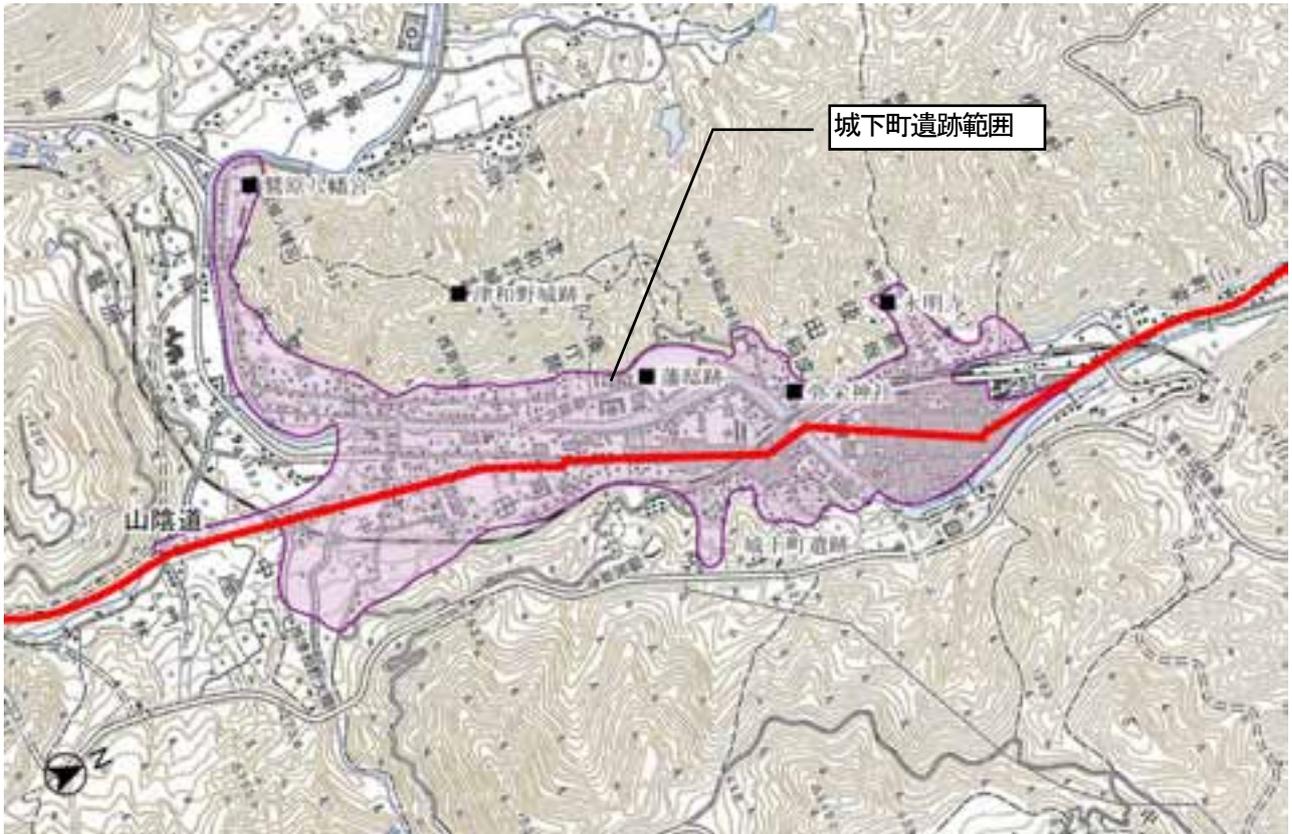
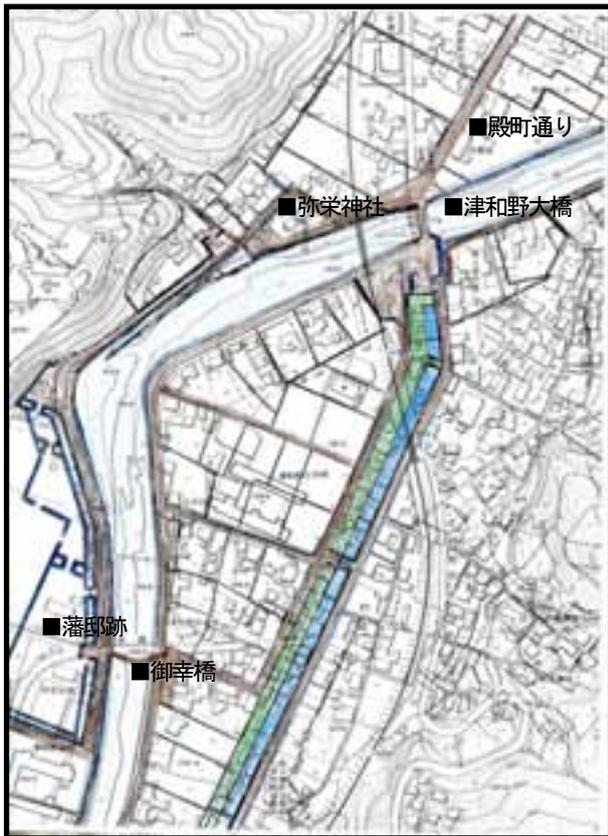


図 2-2 現在の津和野地区



江戸時代の津和野城と城下町 (18世紀後半)



現在の堀内・大橋付近の地割



元禄期の堀内・大橋付近の地割



現在の津和野地区

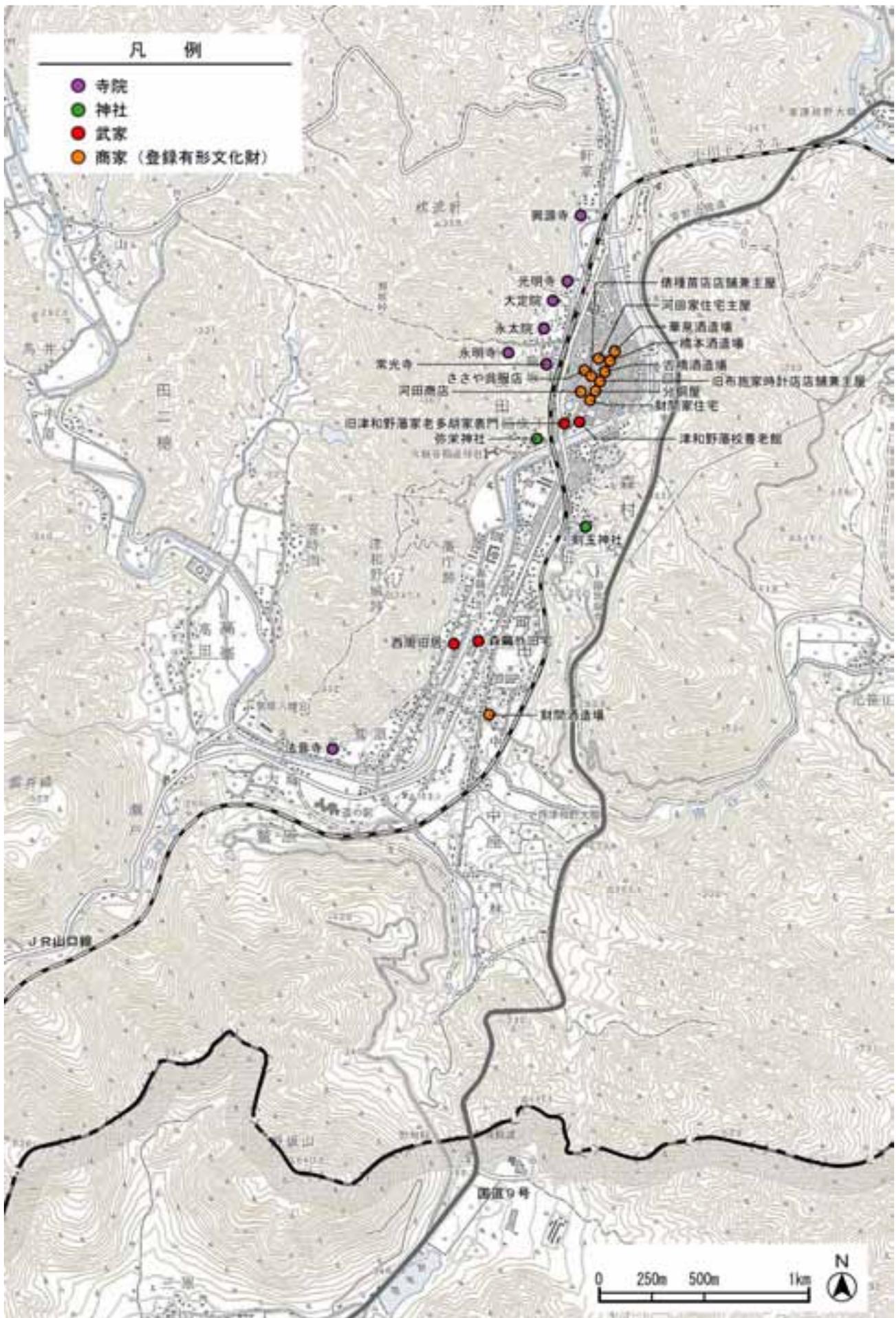


图 2-3 近世以降の主要な歴史的建造物

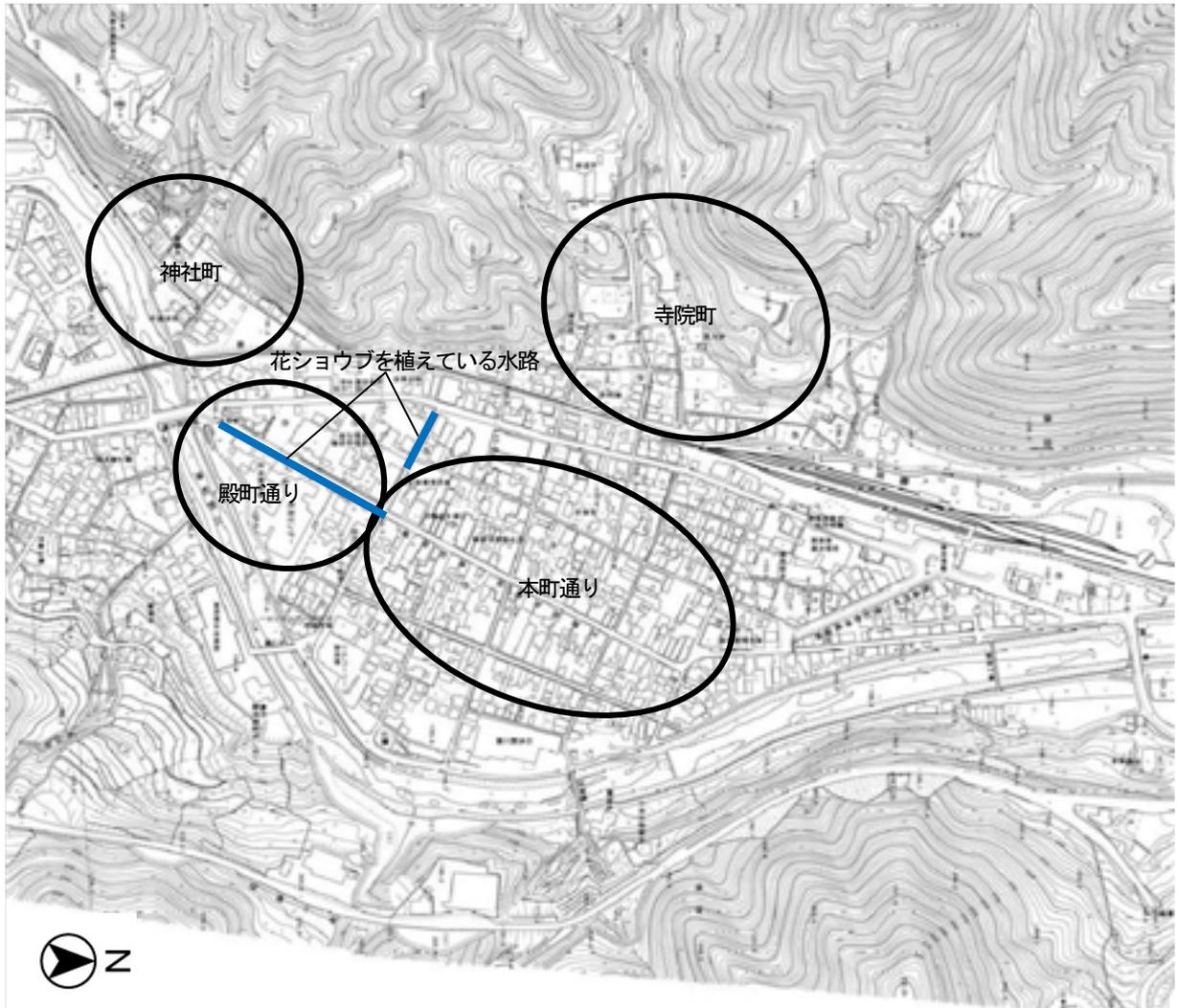


図 2-4 歴史的建造物を良好に残す地区

■殿町通りの歴史的建造物

関ヶ原の功績で坂崎氏が津和野に入り、この地に藩邸を構え、そのまま亀井氏が引き継いで利用していたことから「殿町通り」という名が残ったと言われる。

元禄の絵図によると、弥栄神社付近から殿町惣門までの間を殿町通りといい、多胡源兵衛（1,000石）や牧図書介（900石）、布施三郎布衛門（700石）など藩の家老屋敷が並んでいた。殿町通りの北端には惣門があり、殿町側に番所があつて本町通りからの通行人の監視を行っていたという。現在でも江戸時代の多胡家表門及びそれに付属する物見、番所（島根県有形文化財：筆頭家老多胡家の表門。門は三間一戸薬医門、切妻造瓦葺で、江戸時代末期の建築である。両脇に物見と番所（いずれも入母屋造瓦葺）がある。背後には高岡通りを挟んで屋敷と庭を有する。）や藩校養老館（島根県史跡：安政3年（1856）建築の津和野藩の武術場。間口24間半、瓦葺、平屋建の長屋門とする。正面は真壁造とし、壁は漆喰を塗る。正門南側の窓は格子を設ける。）が良好に残る。明治以降も沙羅の木（明治19年（1886）建築の町屋建築。間口8間、平入で、



江戸時代の殿町通り（「津和野城下絵図」より）

背後には高岡通りを挟んで屋敷と庭を有する。）や藩校養老館（島根県史跡：安政3年（1856）建築の津和野藩の武術場。間口24間半、瓦葺、平屋建の長屋門とする。正面は真壁造とし、壁は漆喰を塗る。正門南側の窓は格子を設ける。）が良好に残る。明治以降も沙羅の木（明治19年（1886）建築の町屋建築。間口8間、平入で、

瓦葺二階建とする。二階部には虫籠窓を設けてつし二階とする。)や鹿足郡役所(現津和野町役場津和野庁舎(大正8年(1919)建築:木造瓦葺平屋建)が建設された。

昭和に入ると津和野カトリック教会と神父館(いずれも昭和6年(1931):木造鉄板葺二階建)が建設され、さらに昭和50年代には役場前の大岡家老門や周囲の土塀なども復元された。殿町通りは江戸時代の面影を良好に残している。

この殿町通りには、江戸時代から道の西側に水路があったが、明治18年(1885)の国道整備に伴い、道路の両側に水路が新たに整備され現在の姿になった。津和野のイメージにもなっている鯉は、民俗学者宮本常一の提案によって、昭和9年(1934)に放流されたのが今日の姿のはじまりである。さらにその後、花ショウブも植栽することになり、今では津和野にはなくてはならない殿町通りを彩る名所となっている。



多胡家表門(県指定重要文化財)



津和野藩校養老館(県指定史跡)



津和野町役場(登録有形文化財)



沙羅の木



津和野カトリック教会(登録有形文化財)



津和野カトリック教会神父館(登録有形文化財)



花ショウブ



花ショウブのある水路で泳ぐコイ

■本町通りの歴史的建造物群

殿町通りの北端の交差点から北に続く通りを本町通りという。江戸初期の『津和野中領御縄町屋敷帳』によればこの辺りを本市といい、町屋が完成した元禄期頃にはすでにこの通りが本町通りと呼ばれていたと考えられる。当時は現在の本町1丁目を「上ノ町」、2丁目を「中ノ町」、3丁目を「下市」と呼んでいた。惣門と大溝により殿町と区切られた本町通り側には広場が設けられ、高札場や消防器具などが設置されていた。その後、明治中期の国道整備で水路が設置されるなど当時の様子が大きく変化している。元禄期の『津和野城下侍屋敷明細絵図』や享保期の『町屋敷大絵図』にみられる分銅屋や高津屋などの屋号のいくつかが今日まで残っているが、その後の町の経済の盛衰により商家の形態も大きく変貌している。一方で町屋の地割の多くがその原状を今に留めていることは歴史的にも貴重である。嘉永6年(1853)の大火により城下の大半が焼失、藩邸をはじめ武家、商家建物の多くが焼失したため、現在残る建物の多くが、嘉永の大火後の建築である。



江戸時代の本町通り（「津和野城下絵図」より）

大火後～明治10年ごろまでの町屋建築としては、分銅屋（登録有形文化財：江戸末の町屋建築で、木造瓦葺二階建）、ささや呉服店（江戸末：木造瓦葺二階建）、橋本酒造場（明治初期：木造瓦葺二階建）、華泉酒造場（明治初期：木造瓦葺二階建）などがある。また、明治中期～後期については、財間家（登録有形文化財：明治32年(1899)建築の町屋建築）、河田商店（登録有形文化財：明治30年代の町屋建築。木造瓦葺二階建）、俵種苗店（明治中期：木造瓦葺二階建）、高津屋伊藤薬局（明治中期の町屋建築。木造瓦葺二階建）などが、大正～昭和初期については古橋酒造場（大正期の町屋建築。瓦葺二階建）、旧布施時計店（昭和9年(1934)：木造陸屋根二階建）などがその時代を代表的する建造物である。



分銅屋（登録有形文化財）



ささや呉服店（登録有形文化財）



橋本酒造場（登録有形文化財）



華泉酒造場（登録有形文化財）



財間家住宅（登録有形文化財）



河田商店（登録有形文化財）



俵種苗店（登録有形文化財）



高津屋伊藤薬局



古橋酒造場（登録有形文化財）



旧布施時計店（登録有形文化財）

■寺社町の歴史的建造物群

寺社町の景観は大きく3つのエリアに分けられる。一つは津和野城の東麓に形成された寺社町で、高岡通りの西側、永明寺から津和野駅の西側一帯と、津和野大橋から弥栄神社（安政期：木造鉄板葺入母屋造）を経て、稲成神社に至る参道沿い一帯である（寺社エリア（西））。二つ目は津和野川の東にあって青野山の裾の斜面に設けられたエリアである（寺社エリア（東））。三つ目は、津和野城の南端の鷲原八幡宮の一帯である（寺社エリア（南））。

正保年間の『石見津和野城絵図』には、当時から現在に残る社寺の境内地が描かれており、津和野城の成立と深く関係していることが分かる。

津和野地区の寺社は17にのぼり、そのうち江戸時代の建物を有する社寺は、藩主亀井氏の菩提寺であった永明寺をはじめとして半数におよぶ。それらは亀井氏に関わるものが多く、大半が曹洞宗であり、大定院（江戸中期：木造瓦葺入母屋造）や永太院（明治中期：木造瓦葺入母屋造）は永明寺の塔頭として今も当時の面影を残している。

殿町通りの南西に位置する弥栄神社を中心とする地区には神社が多く集まる。弥栄神社は安政6年（1859）の再建で、再建当時の意匠を良好に残している。太鼓谷には紙漉きの悲しい物語を今に伝える三霊堂や津和野藩の国学の流れをくむ明治10年（1877）創建の総霊社などがある。また、寺社エリア（東）の南側にある剣玉神社（本殿は江戸中期：木造瓦葺入母屋造）は、津和野城を正面にして建ち、江戸初期に坂崎氏に預けられた小野寺氏の墓所がある。



永明寺（鐘楼、庫裏、本堂：県指定有形文化財）



大定院（本堂）



永太院（本堂）

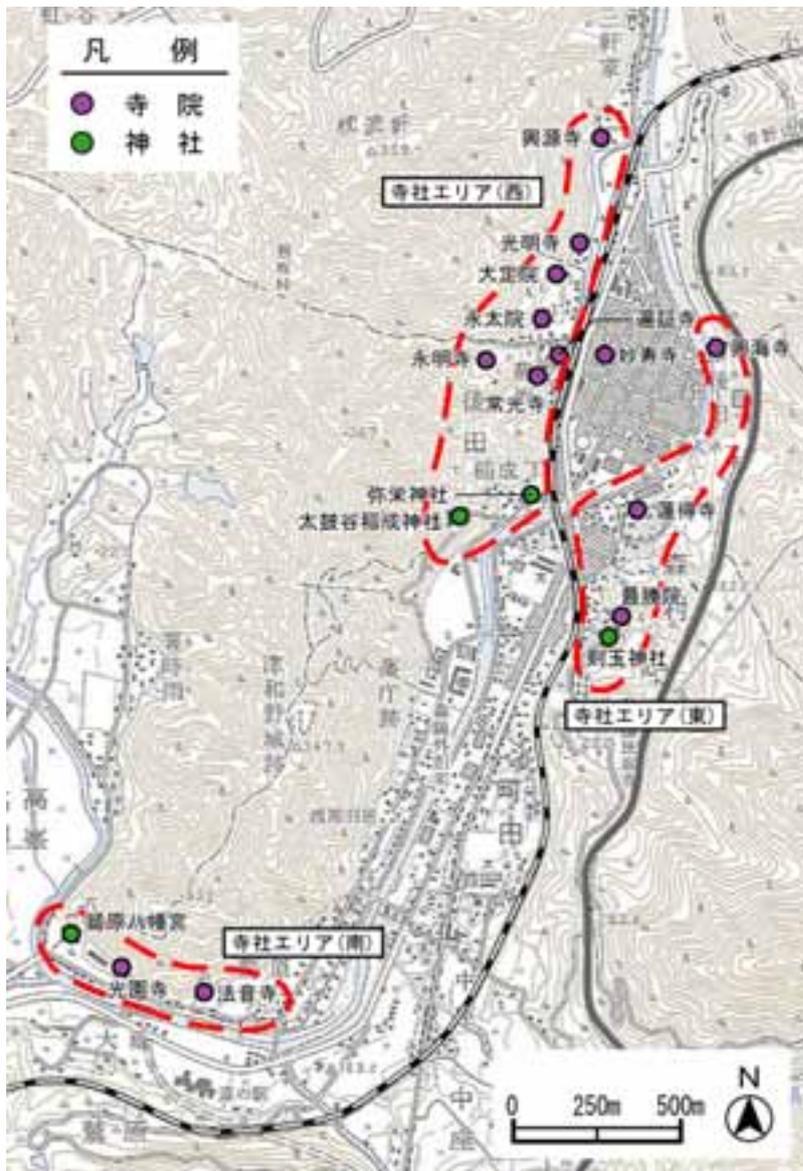


図2-5 寺社エリア



弥栄神社（本殿・拝殿）



剣玉神社（本殿・拝殿）

■その他の地区の歴史的建造物

これまでにみてきたように殿町通りや本町通り、寺社町には江戸～昭和初期にかけての歴史的建造物が群として残るが、それ以外にも津和野藩邸跡（現在の県立津和野高校付近）に残る櫓群（いずれも江戸末の建築で、木造瓦葺二階建）や、その南側には藩校養老館で学んだ啓蒙思想家・西周の旧居や明治の文豪・森鷗外の旧宅など郷土の偉人の生家・旧家が連なる。

津和野大橋南側には筆頭庄屋の旧弥重家住宅（明治初期：木造瓦葺二階建）や第二次世界大戦前に建てられた津和野町郷土館（昭和17年（1942）：木造瓦葺二階建）などの貴重な建物も保存され、美術館、資料館として利用されている。



津和野藩邸 馬場先櫓（史跡）



津和野藩邸 物見櫓（史跡）



旧弥重家住宅（登録有形文化財）



津和野町郷土館（登録有形文化財）

① 弥栄神社と鷺舞

弥栄神社は、津和野の橋北地区の南西側、津和野川沿いに位置する。正長元年(1428)、津和野(三本松)城主の吉見氏が、京都の祇園社(八坂神社)の分霊を滝の本(太鼓谷)に勧請し、城の鬼門を守る社としたのが始まりとされる。

応永2年(1395)に「応永の水」と呼ばれる津和野川の氾濫があった。これを機に城の裾を這うように流れていた川の流れを東寄りに変え、現在の橋北地区に水田が開発されたという。その後、この地区の安泰を祈願し、永享9年(1437)、吉見氏4代・弘信が社を現在地である下元原に遷座したといわれる。以来「祇園社」として吉見氏、坂崎氏、亀井氏と代々の領主により造営や寄進が行われてきた。慶応3年(1867)に「弥栄神社」と改められている。現在の地割は、「亀の甲」と呼ばれる堤防を含めこの時に整備されたもので、その形を変えることなく現在にいたっている。

本殿は、嘉永6年(1853)の城下の大火により焼失した。現在の本殿屋根裏に「安政六年己未五月廿日」銘の棟札が確認されており、大工は「町大工筆頭 陶山茂助」であった。現在の本殿は、大火後ほどなく再建工事が行われ、安政6年(1859)に上棟されたものである。

本殿の細部の意匠は、造営が亀井氏の影響下でなされたことを示しており、幕末の安政期以前にあった形式を踏襲し造営された可能性も窺える。また、高い基壇の上に建つのは城下周辺にある社殿にみられる地域的特徴で、川の流路の変更を機に新たに開発した田地を守護するために遷座され、以後藩の重要な役割を担ってきた社殿にふさわしい風格をそなえている。



拝殿



舞殿



本殿



衣装蔵

なお、本殿前に建つ拝殿は、入母屋造銅板葺。拝殿から本殿へは、本殿に向かって登り勾配でやや起こりのある屋根付き渡り廊下で結ばれている。拝殿については棟札など年代が特定できるものがないが、本殿の細部の様式に比べ新しく、本殿と本殿脇に建つ石灯籠に「慶応四年戊辰六月吉祥日」の刻銘があることなどから、幕末から明治にかけて整備されたことが考えられる。

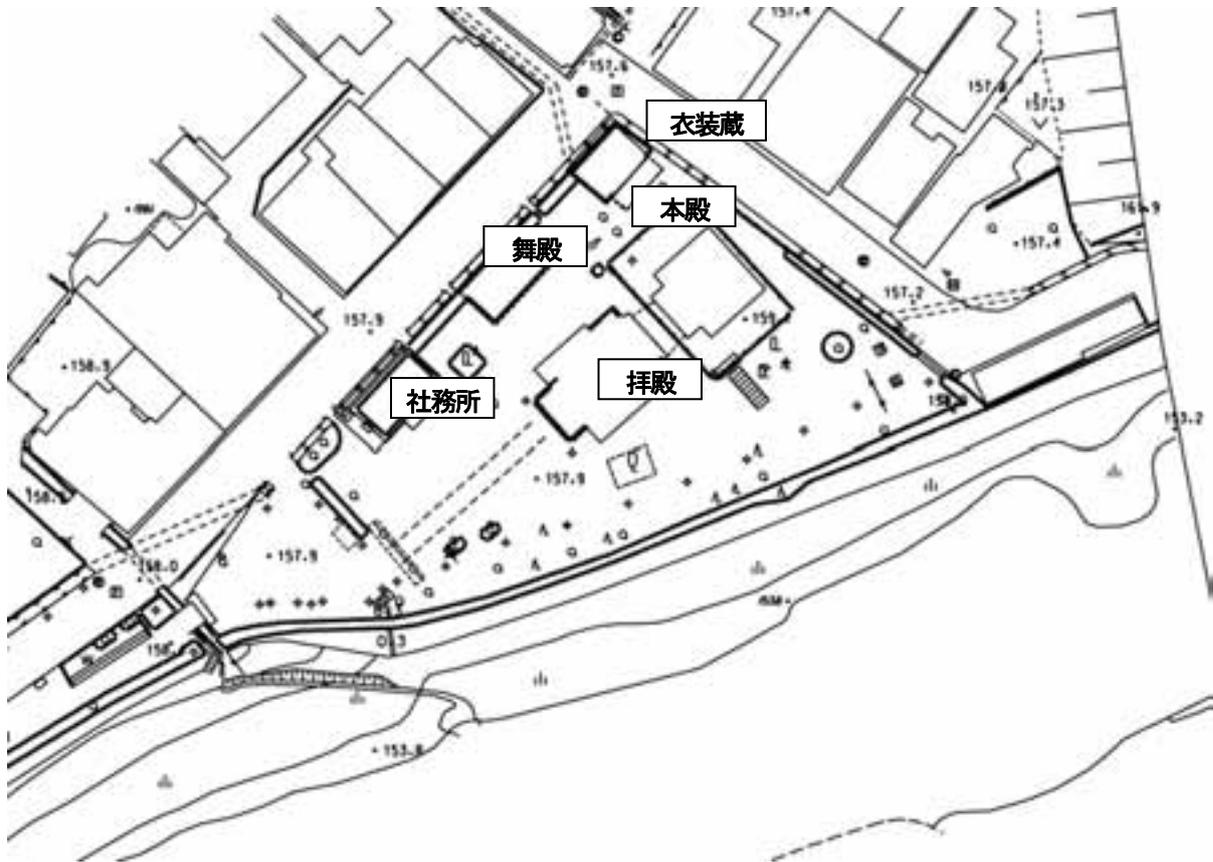


図 2-6 津和野弥栄神社境内

弥栄神社の神事である鷺舞は、今日毎年 7 月 20 日と 27 日の祇園祭の日に行われ、重要無形民俗文化財に指定されている。この鷺舞は古く京都の祇園会で演じられていたが、代々弥栄神社の宮司をつとめてきた桑原家に所蔵されている『由緒書調』(江戸末期)によると、室町時代に、大内氏が山口の八坂神社を分祀した際に鷺舞も伝承し、さらにこれが天文 11 年 (1542)、津和野城主吉見正頼が大内義興の息女を迎え入れたときに、津和野の弥栄神社にも伝えられたものといわれている。津和野藩初代藩主、坂崎氏の時代に一時途絶えたというが、三代藩主茲政が野村仁左衛門、坂田兵左衛門に命じ、京都の八坂神社の鷺舞を直接移し伝え、それが今日まで継承されてきている。山口をはじめ他にも鷺舞が伝承されているが、古来からの伝統的な姿が最もよく継承されているのはここ津和野のものであって、幕末の津和野藩内の様子を描いた『津和野百景図』の「十七 祇園会鷺舞」に見られる風景を今に見事に伝えているのである。



現在の鷺舞神事

正保元年（1644）、祇園社（後に弥栄神社に改称される）祭礼は神輿の巡行に供奉していた。つまり、7月20日（旧暦の6月7日）から7月27日（旧暦の6月14日）までの祭礼にあわせ、その初日の渡御の日に行列の一部として、流鏝馬やその他山車などの一行とともに、津和野藩邸前の廣小路看楼（現在の物見櫓）で藩主の上覧を受けた後、祇園社で供奉、その後その年の頭屋、殿町や中島通り（武家地）の諸家の前で舞い、そして最後に御旅所の計11箇所でも供奉していたのである（『津和野祇園祭礼絵巻』による）。還幸の日にあたる27日（旧暦6月14日）



江戸時代の鷺舞神事「津和野百景図 第十七図」より

は、逆のルートを通り、御旅所から祇園社へ計9箇所でも供奉していたという。

今日の神事も旧来の形式を継承している。6月30日の弥栄神社の茅輪祭における打ち合わせに始まり、15日の夜には頭屋と鷺舞連中による大櫓への注連縄結い、さらには前日の頭屋屋敷への神棚設置など、古式に則って準備が進められる。7月20日の渡御の日には、朝早く（2時頃から）頭屋のふれ太鼓が町内をまわる。太鼓を打ちながら「頭屋へござれや ふれ太鼓をたたかしよ」と大声で呼びかけ祭りの到来を告げる。午後からは頭屋屋敷の儀が始まり、頭屋から鷺舞連中に御神酒や刺鯖などがふるまわれる。

渡御は、頭屋前（町民センター）を午後3時に出発し、弥栄神社、嘉楽園、津和野小学校前、沙羅の木前、古橋酒造前、高津屋伊藤博石堂前、津和野郵便局前、吉永米店前、御旅所の順でまわり、午後5時ごろ頭屋前（町民センター）に帰ってくる。27日の還御は、頭屋前（町民センター）を午後3時に出発し、沙羅の木前、古橋酒造前、高津屋伊藤博石堂前、津和野郵便局前、吉永米店前、御旅所、弥栄神社、頭屋前（町民センター）と、嘉楽園方面には行かず、渡御とは一部逆のルートをとる。途中、江戸時代の建造物である藩校養老館や旧津和野藩家老多胡家表門、明治時代の河田商店や財間家住宅などの歴史的な建造物に加えて、通りに対して交差する各通りから見える津和野城跡や青野山、主水畑と呼ばれる棚田などが鷺舞の魅力をもさらに高めている。

最後に弥栄神社へ帰り、社殿の前で舞いを奉納してからすべてを納める。その後、神社境内にて笠碎という者が、翌年の頭屋を決めるための引き継ぎを行う。翌年の頭屋は鷺が舞い込むのを待つため、舞い込み頭屋と呼ばれる。

鷺舞の行列の次第は、袴姿の警固に守られた一行が、棒振り2、雌鷺1、雄鷺1、羯鼓2、横笛2、小鼓2、締太鼓2、鉦2の順序に2人ずつ並んで続く。本来はその後に小笠鉦12本、大笠鉦1本が続いたのであるが、現在笠鉦は頭屋（とうや）前に飾るのみで巡行には参加していない。鷺は、雌雄とも白布の単衣に緋縮緬の踏み込み、白足袋、草履で、背に檜板を用いてつくった白色の羽根を負い、頭には桐の木の芯に白紙を張って作った1mほどの鷺頭を頂く。芸態は、棒振り2名を先頭に、中に雌雄の鷺、後に羯鼓2名が並び、その後に謡い手、囃子方が座すと、まず囃子の演奏が一通り行われ、次に地頭（じがしら）の「橋の上に降りたー」と発声するのを合図に一斉に動き出す。棒振り、鷺、羯鼓はそれぞれ異なる所作をするが、棒振りはゆっくりと鷺と羯鼓の外周を大きくまわる。羯鼓は位置を動かさず、桴を眼前に上げ、蟹が横歩きをするような所作で上体を屈し、また身体を右から左へまわす。中央の鷺は、互いに向かい合い、要所で羽根を広げ、円を描くようにまわり、雄が雌を背から抱くような所作をして終わりとなる。

この鷺舞は、そこに歌われる、「橋（はし）の上（うえ）に降（お）りた鳥（とり）は何鳥（なにどり） 鶺鴒（かささぎ）の鶺鴒（かささぎ）の……」の歌詞は、京都祇園会のことを扱っている狂言の「煎物売（せんじものうり）」にも歌われており、また永享10年（1438）の『看聞御記（かんもんぎよき）』にも同趣意の歌の記載があるなど、古風な京都祇園会の風流の芸態を今によく留めているものであり、わが国芸能の変遷を知る上で極めて重要な伝承である。

また、同じ日に地元小学校の3年生～6年生の児童らによる「子鷺踊り」も鷺舞神事に先立ち奉納される。その歴史は昭和33年(1958)からで、当時の観光協会の会長であった田中良氏の発案により、地域の伝統行事に関心を持って欲しいという願いから始められたものである。

これらの踊りは、神社境内だけでなく、藩邸をはじめ、堀内と呼ばれる中級の侍町(現森村)、大橋、藩校養老館が建つ上級武士の住む殿町、そして商家が並ぶ町屋などの近世城下町内における広範囲で繰り広げられる。そして唄に合わせて優雅な舞は、まさに室町時代から今日まで続く由緒正しい伝統行事である。鐘や太鼓、唄とともにくりひろげられる舞いは、数多くの武家、近世の商家建築の存在する街の辻々で行われ、それらがつくりあげる空間はまるで一大時代絵巻のような雰囲気醸し出す津和野ならではの伝統行事である。



本町二丁目で行われる鷺舞神事



鷺舞神事に先だって行われる子鷺踊り

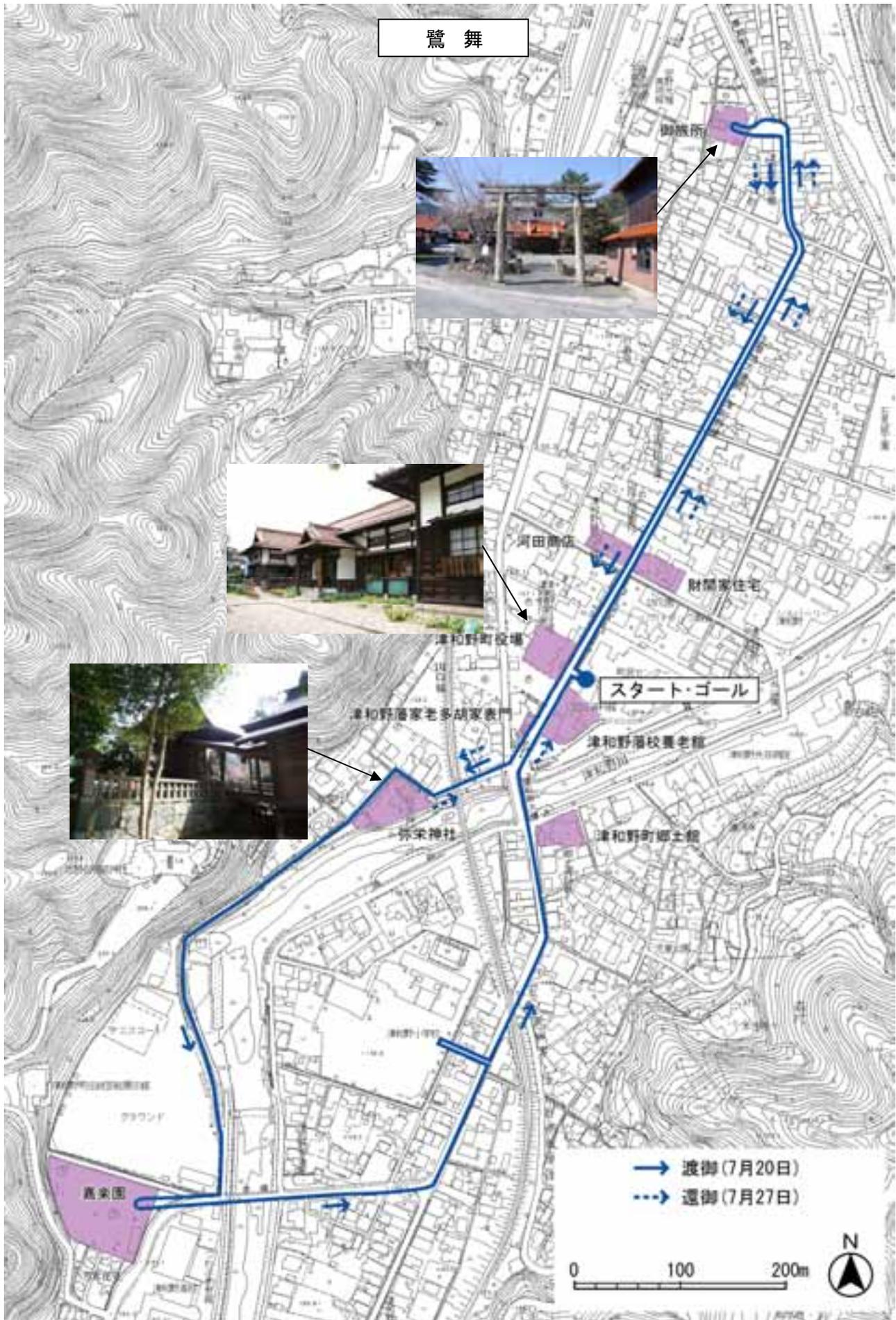


図2-7 津和野弥栄神社の鷺舞のルート

【コラム1】 棚田（主水畑）と稲作

城下町の東側、青野山の麓に地元では「主水畑（もんどぼた）」と呼ばれる棚田があった。この棚田は昭和のころまで耕作されていた。その大きさは南北に3km、高低差250mという巨大な棚田であったため、特に津和野城からの眺めは壮大であった。

江戸時代の初めにおいて津和野藩は3万石の小藩（坂崎氏）であった。津和野藩主3代亀井茲政は所領を増やし4万3千石としたが、あわせて産業の発展に力を入れ、家老多胡主水（真益、真武）に命じて和紙の生産や農地の開拓を行わせた。主水は城下町に接する中座・森地区など傾斜地に棚田を整備するとともに、楮・櫨・漆・茶を植え徐々に収穫高を増やしていった。開発が行われた畑は「作分田地」と称され、「新開畠検地帳」が作られて耕作人が管理された。「作分田地」は、

本祖がかかる以外には役目その他一切のものが除かれたことから、商人・職人までもが耕作に加わることになり、一挙にその開発が進んだとも考えられている。特に中座・森地区における天に至る土地開発政策は、寛永14年（1637）ごろから始まったとされ、後にこの棚田は「主水畑」とよばれるようになった（『津和野町史第2巻』）。津和野町郷土館には寛永14年（1637）の『新開発畠森村検地帳』や天保3年（1832）の『森村作分畠方名寄帳』などが残されている。

古写真などによると昭和30年代中頃までは広く耕作が行われていた様子が確認される。



国道9号から見る主水畑（棚田）と街の風景



昭和20年代の旧城下町と主水畑、青野山の様子

② 旧城下町と仏教行事

津和野は古くから神仏への信仰が厚く、多くの社寺があったが、幕末の神葬祭復興の気運が高まる中、藩主自らが慶応3年(1867)5月、『社寺御改正御趣意書』を發布し、神社については、吉田家の免状を持たない神社、寛政以後に新設された神社、祭神のつまびらかでない神社は破却、または旧村社に併合することとされた。また、寺院も無住職の寺は廃絶し、路傍仏像は寺院に移し、さらに神仏混合が禁じられ、葬祭は神道による「神葬祭」に、また、祖先を神道によって祭る「霊祭」の二式の祭式が制定され、各社寺に諭達された。一般の領民に対しては「おさとし書」として木版刷りで印刷され頒布された。

これにより藩主の菩提寺であった永明寺をはじめとする各社寺の寺領は没収され、藩士も菩提寺との関係を断つことになり、寺院は相当の打撃を受けたようであった。しかし、一般領民は全く神葬祭を受け入れたわけではなく、葬式の際に出棺前に僧侶を呼ぶなど、なお仏教に依っていたようであった。

明治に入りキリシタンの改宗受け入れなどの宗教弾圧が続くが、明治4年(1871)に藩主亀井茲監が『廃藩の建議書』と辞表を朝廷に提出、廃藩置県によりこれまでの宗教政策は終焉をむかえた。明治5年には藩校養老館も廃校となり、その後仏教に対する弾圧も次第におさまっていった。

現在に残る寺院は町全域で26ヶ寺、そのうち旧城下町だけでその半分に当たる13ヶ寺(P64の図を参照)がある。宗派は、禅宗が9ヶ寺、真宗が4ヶ寺である。津和野の仏教行事としては、4月の第1日曜日に行われる「花まつり」、お盆に行われる「津和野踊」(島根県指定無形民俗文化財)が代表的である。

覚皇山永明寺は、曹洞宗永平寺派に属し、末寺を16ヶ寺有する寺である。寺伝によると、永享から永正の頃(1429～1521)、吉見頼弘により創建されたもので、開山は道元の法孫、月因和尚といわれる。江戸期には津和野藩主の菩提寺として末寺70余ヶ寺を擁したといい、雲水200名を抱え、西の大乗と言われ修禅道場、石州本山と称された。『永明寺誌』『什物交割帳』や本堂の屋根裏にあったという棟札の墨書などから、天文年間と慶長年間、さらに元禄11年(1698)に火災があったことが分かる。特に元禄期の火災では、史料のほか本堂、庫裏その他諸堂を焼失したという。現在の本堂は安永年間の再建(借堂)で、安永6年(1777)に庫裏、書院の再建と、鐘楼の新設が行われた。山門(総門)は、殿町にあった総門を明治初期に移築したものと言われ、中門は柱にある刻文から大正2年(1913)の建設である。建物の規模は中国地方でも規模が大きく、本堂、庫裏、鐘楼は島根県の有形文化財に指定されている。

本堂は、木造平屋建、寄棟造茅葺。急勾配で大きな屋根を戴く。室の構成はいわゆる6間取りで、室中にあたる中央間の奥を仏間(内陣)とし、向かって右手(北寄り)を坐禅堂とする。仏間の左手にある10畳ほどの室は「御成の間」と呼ばれている。畳の数はおよそ150枚に及び、禅宗寺院大殿堂にふさわしい規模を有する一方で、飾り気のない質素な仏堂である。

庫裏は、木造平屋建、入母屋造棧瓦葺。南側に広い座敷を2部屋配し、東の部屋を「典座寮」、西の部屋を「講堂」とする。柱筋の北側は一間幅の廊下に沿って3室が並び、このうち東寄りの「事務室」と「居室」の2室は旧状を留めている。北東部は大



永明寺



永明寺庭園

台所である。広い土間に大かまどと流しを置く。土間には大黒柱と恵比寿柱が並列し、太丸太の梁をあらわしにした豪壮な造りとなっている。

書院は、木造平屋建、入母屋造棧瓦葺。三方を広縁で囲み、南から西にかけては畳縁、北は板縁とする。いわゆる6間取の形式で、個々の細工が文人好みの雰囲気を示す室内意匠としている。

本堂や庫裏などの建築細部に施された彫刻や絵様には近世後期から近代へと移り変わる時代の特徴がよく表現されている。建築年代も明らかであり、近世以来の曹洞宗の道場としての特徴を伝える貴重かつ稀有な遺構である。

このほか、旧城下町において、18世紀後半の建築である興源寺、19世紀前期建築の光明寺、連得寺、同中期建築の大定院、永太院、常光寺、法音寺など、嘉永の大火以前または直後に建設された寺院の本堂が今も残っている。



図2-8 永明寺境内

毎年4月の第1日曜日には、お釈迦様の誕生を祝う「花まつり」が行われ、稚児衣装をまとった稚児たちが花御堂を乗せた行列を引き町内を練り歩く。4月8日が釈迦の誕生日であるとされ、本来はその日に行われていたようであるが、近年、4月の第1日曜日に行うようになっている。

花まつりは、城下に残る寺院13か寺によって宗派を超えて組織された「津和野仏教会」（「一部会」という。）により「花まつり委員会」が結成されて行われている。委員会は各寺から



4月に行われる「花まつり」

住職と檀家2名が参加し、合計39名により組織され、その年の事務を当番寺が担当する。1月の一部会の新年会に会長が招待され、その年の花まつりの日取り、内容などが話し合われる。2月に行われる「花まつり委員会」ではそれぞれの役回り等詳細が決定される。参加者は主として旧城下町に住む幼児や担当寺の関係者を対象として募集が行われ、希望者によって稚児行列が執り行われている。

津和野の「花まつり」の始まりは、今からおよそ80年前の昭和6年(1931)で、「花祭り第1回役員会資料」によると、永明寺が初代当番寺として始まっている。当時は賛同した数ヶ寺だけで行われていたようだが、昭和50年(1975)からは現状の持ち回り制で開催されるようになっている。

今日の祭りのルートは、JR津和野駅前を正午過ぎに出発し、駅通りから祇園丁、華泉酒造場、古橋酒造場などの江戸～明治期の商家が並ぶ本町通り、藩校養老館や多胡家表門など武家地の雰囲気を残す殿町通りを通り津和野大橋まで行き、最後は当番寺まで歩く。

行列は、広報車の後を旗童と呼ばれる子どもたち11人が五色の旗と会旗を持って続き、その後を住職、稚児たちが続く。稚児たちは花御堂を乗せた大象と小象を引くためのロープを片手に持ち保護者に手を引かれながら歩く。稚児の衣装は「稚児衣装」と呼ばれ、羽織はかま姿に男子は頭に烏帽子を、女子は天冠を冠る。当番寺につくと伝統に則った儀式が行われ、参加者に甘茶がふるまわれる。仏教様式による華やかな衣装を身にまとった稚児による行列は、町人町の街並みと相まって、歴史の町・津和野らしい雰囲気を醸し出す祭りである。

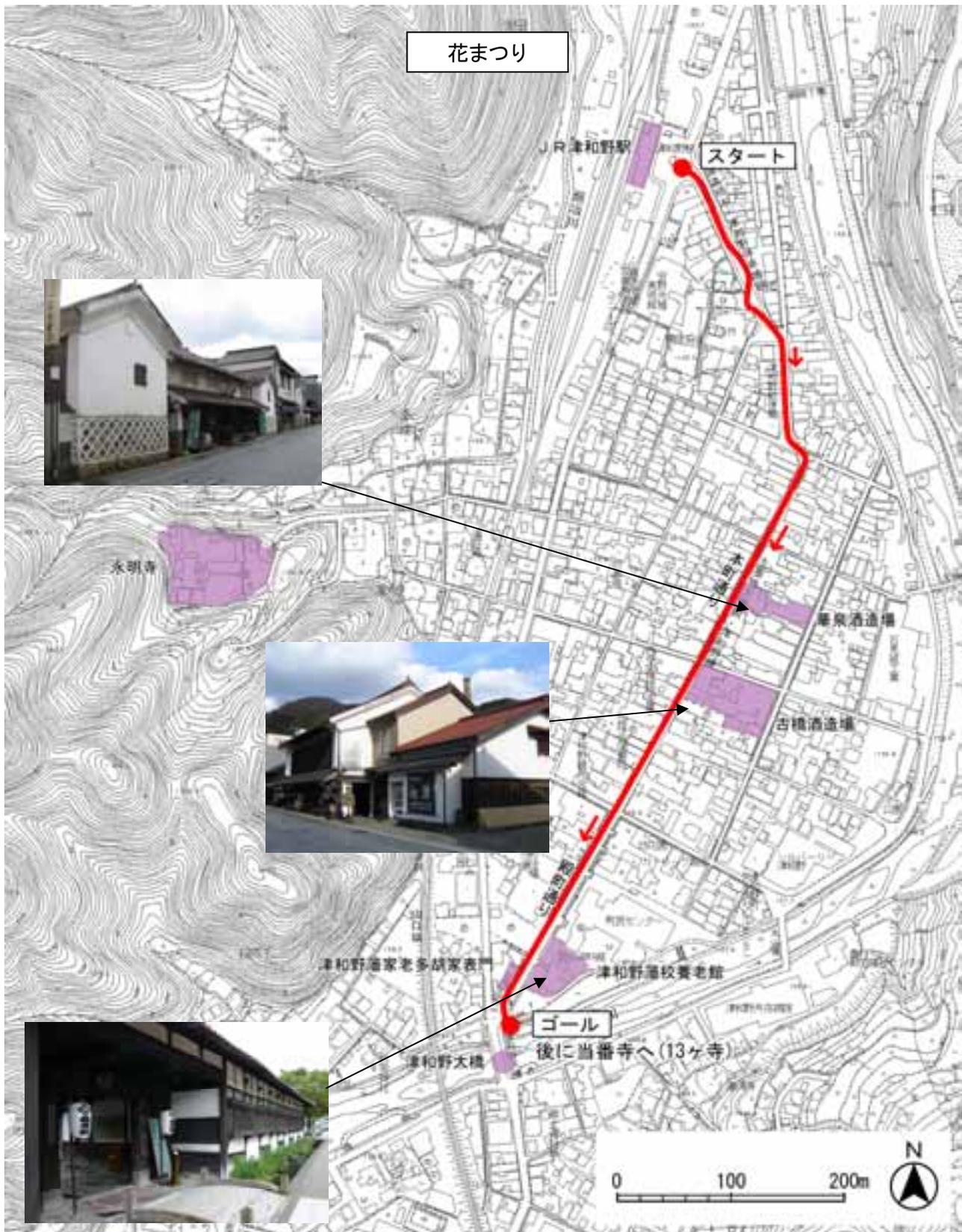


図2-9 花まつりの行われるルート

お盆に入ると、津和野の夏の最後を彩る仏教行事として津和野踊、いわゆる盆踊りが始まる。一名念仏踊りといわれる様式を取り入れており、島根県無形民俗文化財に指定されている。

津和野踊の起源は定かではないが、元和元年(1615)、亀井氏が鳥取の鹿野から津和野に移封になった際に移されたといわれる。亀井茲矩が、秀吉の命を受け、天正9年(1581)7月14日の盂蘭盆会の日、因州金剛城を攻めるため、盆踊りの踊子の一団の中に家臣を変装させてもぐりこませ、城主が家臣とともに踊りの見物をしている際に城内に忍び込み、城を落としたといわれる。このとき、覆面、振袖姿の着物の下に武器を隠し持っていたという。亀井茲矩は、毎年盂蘭盆会の吉例としてこの踊を鹿野城下に広め、津和野城主となってからも、毎年盆に身分に分け隔てなく津和野城下で踊らせ今日まで引き継がれている。森鷗外記念館が所蔵する江戸時代の『横堀盆踊賑之図』や『津和野百景図』にも描かれている。

この踊りは室町時代の一般庶民に盛んに踊られた念仏踊に属するもので、「道行」「つかみ投げ」「拝み手・三つ拍子」「ナンバ」といった古い民俗舞踊の型を伝え、一般の盆踊りとは趣を異にした優雅典雅な踊りである。踊りは、8月10日の「柳まいり」の日に、新丁通りにある観音堂の前から始まる。山中鹿之助の菩提寺である幸盛寺の観音堂に柳を供えて始まるという古い習わしによるもので、現在でもこの日に踊り始めを行う。栗本格齋画『津和野百景図』によると、古くは旧暦の7月14～16日に本町、森村、横堀町、清水町の4箇所で行われていたというが、現在では、学校の校庭や公園などの広場、寺の境内など町内各所で踊られる。15日には、武家屋敷の雰囲気を残す殿町通りにおいて、地元の邦楽集団による生演奏にあわせ、津和野盆踊り保存会の会員や地元の方々、さらには観光客も交じって盆踊り大会が盛大に開催される。

また、送り盆の20日には、本性寺による「灯籠流し」が開催され、津和野大橋上流から、死者の御霊を弔うため、灯籠が流される。これにあわせ最後の盆踊りが森地区で開催されている。『津和野百景図』には、この森地区の盆踊りの様子が描かれ、浴衣姿に顔を頭巾で隠して踊る姿が描かれている。

衣装は、被り物をつける風習が各地でみられるが、津和野踊の場合は「御高祖頭巾」といい、顔の上部で目と鼻の部分を三角に開いた頭巾であり、武士をイメージさせる。今日では、頭巾の上には白鉢巻をまわし後ろで結ぶ。鉢巻の正面には、亀井家の紋所「四ツ目紋」が入り、左にはうちわを鉢巻きで挟む。着物は長い振り袖の白い浴衣で、袖には四ツ目紋が入り、袖口には鈴がついている。足まわりも、白い足袋に、黒の鼻緒のついた雪駄履きであり、衣装は頭の上から足下まで、白と黒といういでたちである。

こうした武家の歴史を引き継ぐ特徴的な衣装に身を包み、誰もが各所で踊り手となり、楽しむことで、夏の夜を彩る津和野踊は継承されてきた。ここで育った者にとっては、子どもの頃から夏が来たことを体感し、また、その訪れを待ち望む夏の夜の一大行事であり、原風景ともいえる民俗芸能である。

このように津和野では宗派を超えた仏教行事が、江戸時代の多胡家や藩校養老館などの武家屋敷や江戸～明治にかけての商家建物を背景に行われている。津和野における仏教の歴史は必ずしも平穏であったわけではないが、町人町の街並みと相まって、歴史の町・津和野らしい雰囲気を醸し出す祭りである。また、こう



お盆に行われる津和野踊（県指定無形民俗文化財）



盆踊 津和野百景図 第九十九図

した仏教行事は地域全域に浸透した民俗芸能であり、地元住民はもちろんのこと、森鷗外をはじめとした津和野出身者にとっても心の原風景になっている。

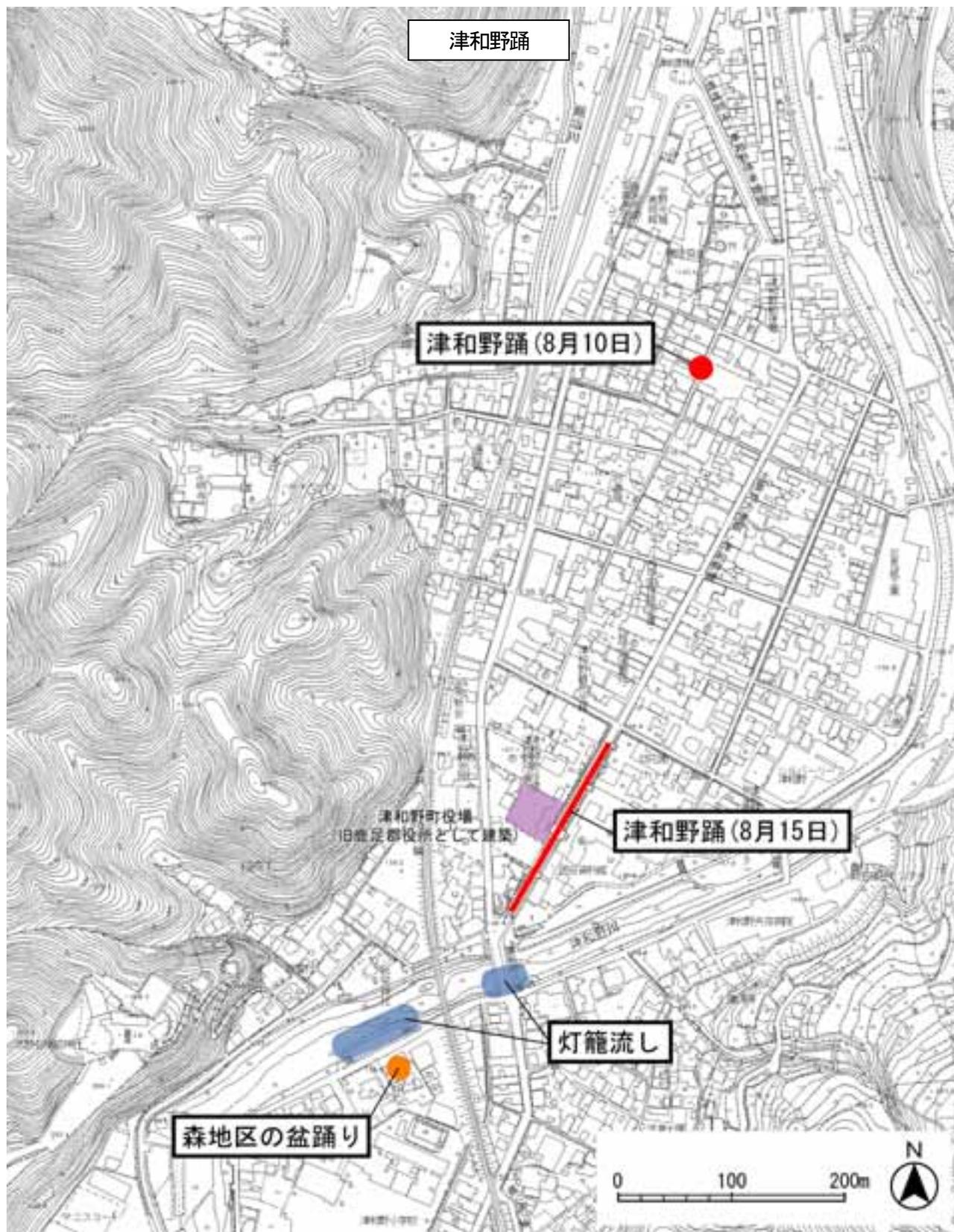


図 2-10 津和野踊の行われるルート等

【コラム2】森鷗外と津和野の盆踊り

津和野で生まれ育った森鷗外は、『キタ・セクスアリス』の中で江戸時代の津和野踊（盆踊り）を紹介している。

「僕の国は盆踊の盛な国であった。旧暦の盂蘭盆が近づいてくると、今年は踊が禁ぜられるそうだと
いふ噂があった。併し県庁で他所産の知事さんが、僕の国のものに逆ふのは好くないといふので、黙許
するといふことになった。内から二三丁ばかり先は町である。そこに屋台が掛かってういて、夕方にな
ると、踊の囃子をするのが内へ聞こえる。踊を見に往っても好いかと、お母様に聞くと、早く戻るのなら、
往っても好いといふことであった。そこで草鞋を穿いて駆け出した。これ迄も度々見に往ったこと
がある。もっと小さい時にはお母様が連れて往って見せて下すった。踊るものは表向きは町のものばかり
といふのであるが、皆頭巾で顔を隠して踊るのであるから、侍の子が沢山踊りに行く。中には男で女
装したのもある。女で男装したのもある。頭巾を着ないものは百眼といふものを掛けてういる。西洋で
する Carneval は一月で、季節は違ふが、人間は自然に同じやうな事を工夫し出すものである。西洋にも
収穫の時の踊りは別にあるが、その方には仮面を被ることはないやうである。大勢が輪になって踊る。
覆面をして踊りに来て、立って見てゑるものもある。見てゑて、気に入った踊手のゑる処へ、いつでも
割り込むことが出来るのである。・・・」

自伝小説『キタ・セクスアリス』より

③ カトリック教会関連建造物と乙女峠まつり

毎年5月3日が近付くと、殿町通りにある津和野カトリック教会の入口に「乙女峠まつり」の看板が設置され、祭当日には旧城下町に世界中から信者の人々をはじめ多くの人が集まる。

津和野カトリック教会は昭和6年（1931）、津和野藩町年寄堀九郎兵衛宅後に建設されたもので、昭和3年（1928）、ベテレー神父が堀氏から用地を購入し、幼花園と神父堂とした。昭和5年（1930）に火災により焼失したため、翌年隣接する神父館とあわせ再建された。

教会は木造平屋建、鉄板葺きで、シンプルな図柄のステンドグラスを有する単塔式のゴシック様式である。殿町通りという江戸時代の武家地にあつて違和感があるが、広く町民に親しまれている。隣接するカトリック系の保育園と神父館（木造2階建、寄棟造コロニアル葺）は、いずれも登録有形文化財に登録されている。

JR津和野駅の裏山の中腹にひっそりと建てられているのが「乙女峠マリア記念堂」である。明治元年（1868）から明治6年（1873）まで長崎の「浦上四番崩れ」で捕らえられたキリスト教徒計153人が、この地にあつた光琳寺に幽閉され、「食責め」、



津和野カトリック教会



津和野カトリック教会 神父館

「氷責め」などといった拷問により 36 人の殉教者を出すこととなった。キリシタンであった甚三郎や仙右衛門らの「手記」によると、仲間のひとりであった安太郎に対する拷問のすさまじさのゆえ、聖母マリアが光臨した地とされている。当時、津和野藩は神道研究が盛んで、神道による教化を積極的に進められていたことも小藩であった津和野藩がキリシタンを受け入れた理由にあげられる。



乙女峠マリア記念堂

記念堂は昭和 26 年（1951）にパウロ・ネーベル神父によって、36 人の殉教者の冥福を祈るための聖堂として建立された。記念堂は木造平屋建瓦葺で、教会と同じく

単塔式とする。設計は稲村重清で、周囲に庇を廻しそれを支えるように柱が建つ。質素ながらも当時の悲劇の様子を描いたステンドグラス 8 枚があり、津和野における戦後すぐの洋風建築としては価値が高い。

津和野町郷土館には拷問の際に使用されたという「三尺牢」が再現され、キリシタン弾圧に関する資料なども展示されている。

乙女峠まつりは記念堂の建設の翌年の昭和 27 年（1951）5 月 11 日に第 1 回が開催され、その後毎年 5 月 3 日を例祭日として開催されている。毎年全国各地から多くの信者が集まり、町内を行進し、盛大なミサが行われている。まつりは殿町通りにある津和野カトリック教会をスタートする。行列はマリア聖母を乗せた神輿が先導し、その後を独特の衣装を身にまとった津和野幼稚園の園児らが続く。その後には遠く全国から集まった信者たちがロザリオを唱えながら乙女峠を目指して町中を行進する。途中、江戸～明治にかけての商家が多く残る本町通り、祇園丁を通り、御旅所前を通過して新丁通りを南下、途中久保町通りで右折し、JR の踏切をわたった後にすぐ右折、江戸末に建築された本堂を有する大定院前を通過し、光明寺との間の細い山道を登っていく。大定院は曹洞宗で永明寺の塔頭。本堂は 19 世紀中期の建築。また、光明寺は浄土宗で、19 世紀前期の建築である。嘉永の大火で焼け残り、本堂屋根の瓦はこの地方で最古の石州瓦を今に伝える。

山道は細く険しい。左手に乙女峠からの谷水が流れる小川を見ながらしばらく登ると記念堂の乙女峠に到着する。乙女峠は 2,000 人を超える信者で埋め尽くされ、その後厳粛なミサが執り行われる。

津和野は歴史的に仏教や神道の信仰が厚いが、キリスト教の信仰者も多く、小さい町ながら様々な宗教がこれまで共存してきた特異な町と言える。教会や神父館といった昭和初期の洋館が江戸～明治期にかけての歴史的建造物の中に見事に融合しているところも津和野の街並みの特徴である。

信者や幼稚園の園児らによる行進は、清楚でかわいらしさを表すとともに、江戸の面影の残る街並みと相まって、津和野の別の一面を表現するとともに、悲しい歴史を今に伝える貴重な祭りである。



乙女峠の坂を上る信者たち



津和野カトリック教会を出発する信者たち



キリシタン宗門改めの御定書



キリシタンの死亡日記

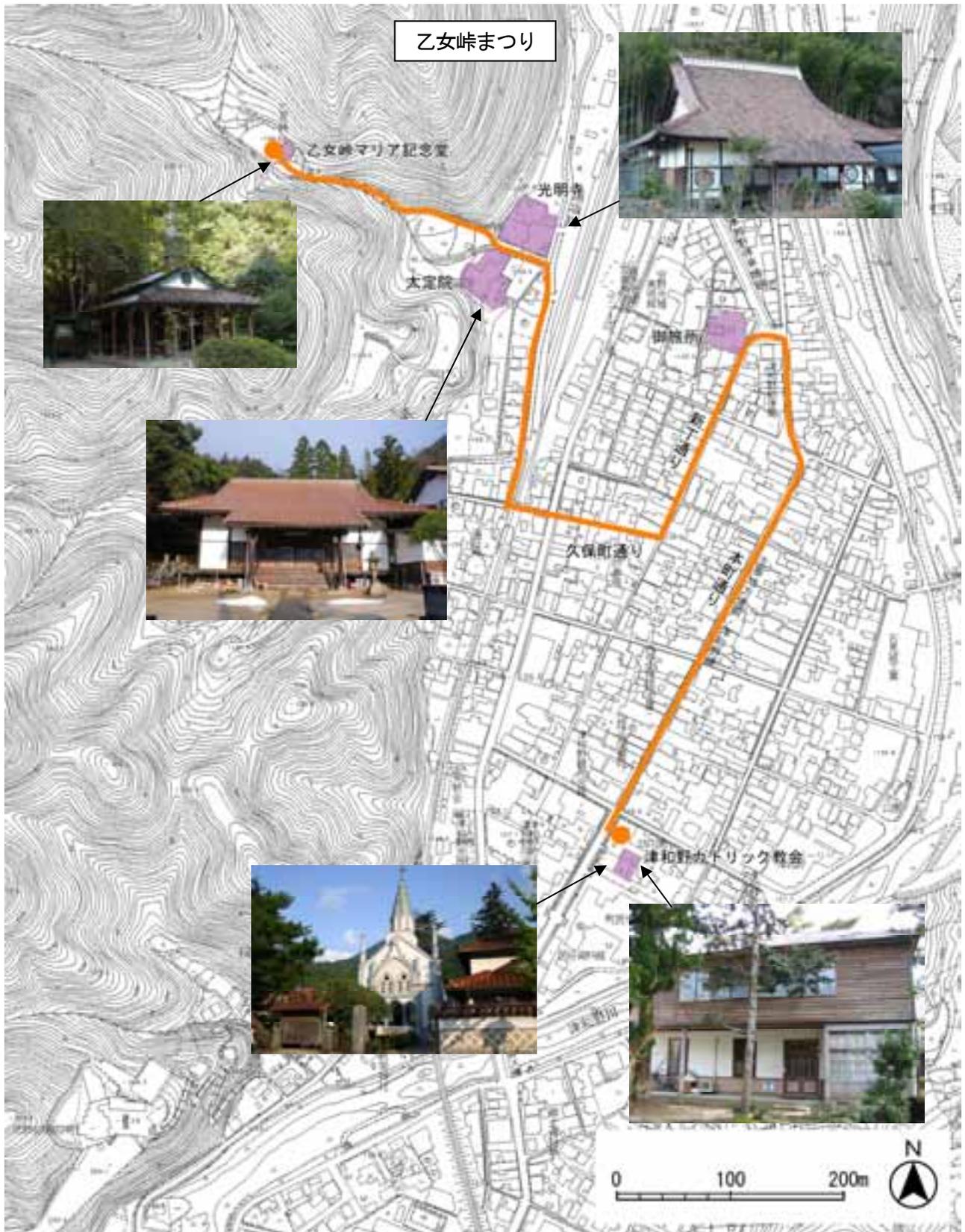


図2-11 乙女嶋まつりの行進ルート

④ 松林山天満宮と奴行列

松林山天満宮は、津和野城の鬼門（北東）にあたり、国道9号から青野山へ上る登山路の中腹に位置する。『津和野町史』によると、天文5年（1536）、津和野城主吉見隆頼により京都北野天満宮から勧請されたといわれる。当初は「田中天神」として対岸の信盛寺（現在の光明寺）付近にあったが、寛永8年（1631）、4代津和野藩主亀井茲親により、現在の松林山に移し社殿を建立した。明治になり、河原町稲成神社、青野山愛宕神社を合祀した。社殿は、昭和18年（1943）の大雨で倒壊し、昭和21年（1946）に復旧されたが、現在は拝殿及び本殿を覆うように建物が設置されている。境内には天保2年（1831）の狛犬や、天明5年（1785）、安政6年（1859）など江戸時代に建立された灯籠が多数存在している。今日の特産品である芋煮は、江戸時代から続く伝統料理であるが、天満宮の古い絵馬に芋煮を食べながら花見をしている様子が描かれており、貴重な歴史資料である。

奴行列は、藩政時代まで続いていた大名行列を、明治31年（1898）に町内の親方衆らが発起、旧小川村の若衆に伝承して、明治33年（1901）に松林山天満宮の大祭で奴行列として復活させた

ものである（「伝統文化によるふるさとづくり」基本構想（島根県教育委員会発行）より）。戦時中途絶えたが、その後、高津屋伊藤薬局に保管されていた道具類を利用して復活し、その後修理をしながら今日まで続いている。現在では昭和51年（1976）に発足した小川奴行列保存会（構成員55名）により伝承されている。

奴行列は、毎年11月の23日に近い日曜日に旧城下町内で行われる。藩主の参勤交代を模したもので、祭幣振りが歌う長持ち歌に合わせて演じる。祭幣振りを先頭に、長持ち、大弓、小弓、鉄砲、すり箱、毛槍、傘、笠、警護役など総勢40名で行われ、槍を投げての受け渡しがこの行列の見どころである。一行は、町田地区を出発し、殿町、本町通りを経由し鉄砲丁を通り、駅通りを経由して天満宮の御旅所（後田）までおよそ2kmを2時間半かけて練り歩く。途中、殿町や本町通りの江戸～明治期の建造物の密集する地域を通る。御旅所は、奴行列の御旅所と鷲舞神事の御旅所を兼ねており、町においても重要な位置づけにある。このほか天満宮の祭りとして23日には、神輿も町内を練り歩く。

このように、旧城下町を舞台に繰り上げられる江戸時代さながらの大名行列は、当時の武士の勇ましさを肌で感じることでできる行事であり、神輿の‘動’に対して‘静’としての津和野の秋の代表的な祭りとして定着している。



松林山天満宮



殿町通りでの奴行列



鉄砲丁での奴行列

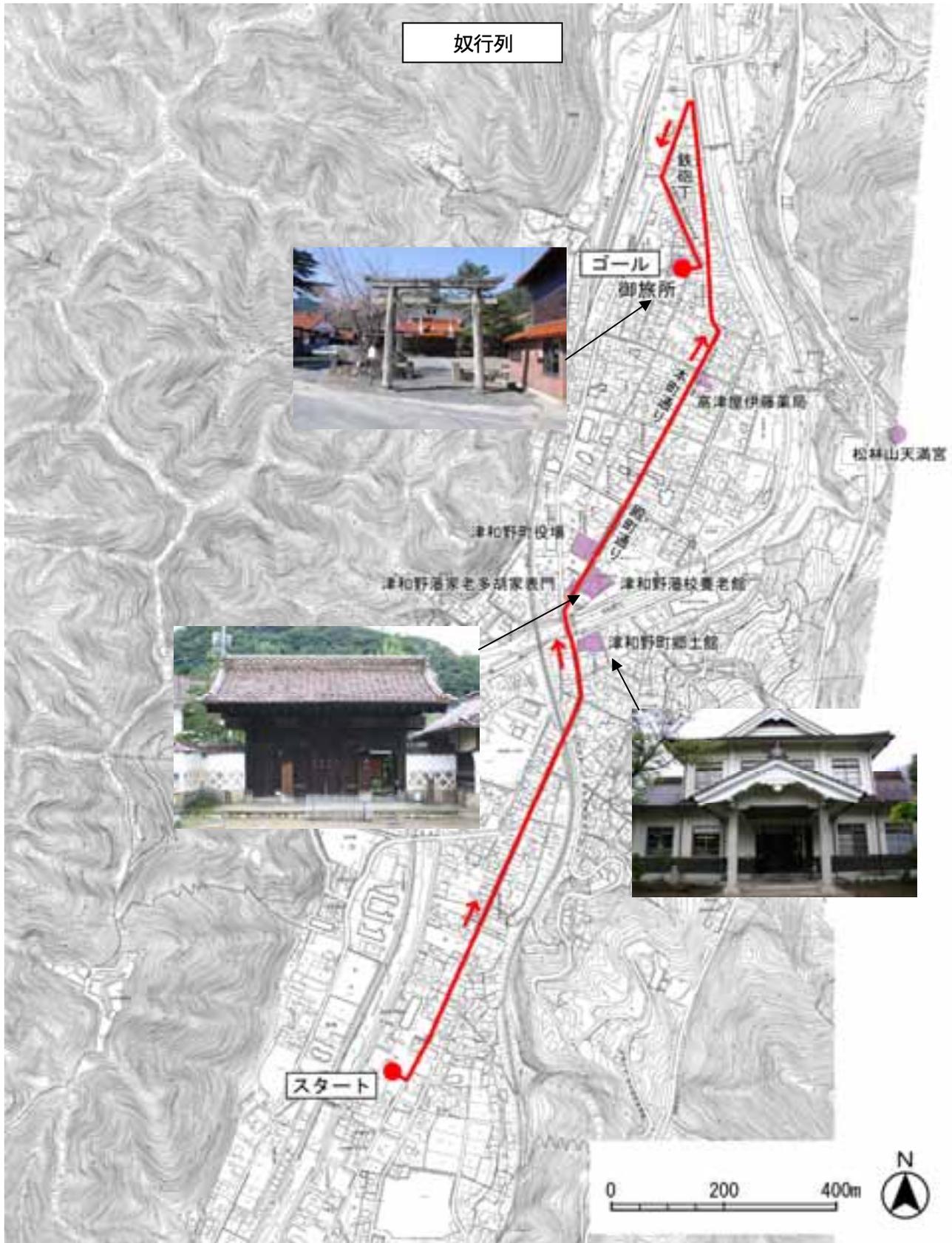


図2-12 奴行列のルート

(3) 造り酒屋と酒づくり

津和野地区は、霊峰青野山の伏流水が各所に湧き出ており、その水を利用しての酒造りが昔からさかんである。

『津和野町史』によると、江戸時代には大小数多くの造り酒屋があつて、酒の権利が頻繁にやり取りされた記録があるが、現在は4軒の造り酒屋が残り生産及び販売を続けている。いずれも店舗や酒蔵が登録有形文化財に登録されている。

商家の集まる本町通りには、江戸時代創業の華泉酒造場及び橋本酒造場（現在販売のみ）の2軒、大正時代創業の古橋酒造場があり、歴史的な街並みの構成上重要な役割を果たしている。少し離れてはいるが、中座地区に財間酒造場がある。旧山陰道と参勤交代道の交差する交通の要衝で、明治時代に造られたレンガ造りの煙突と百石蔵と船蔵と呼ばれる酒蔵が印象的である。

酒造りは新米のとれた秋口から始まる。酒米は地元農家が共同して生産する「さかにしき」を主に使っている。酒屋では毎年10月1日を酒造りの「元旦」とし、弥栄神社において3軒が合同で今年の酒造りの成功を祈願する「祈願祭」を執り行う。11月15日の太鼓谷稲成神社の秋の大祭が終わった頃には酒米を洗う儀式「米洗い式（「酛始め」ともいう。）」が宮司を自宅に招き執り行われ、酒造りが本格的にスタートする。

津和野の盆地という地形と冬の寒さが津和野の酒の独特の香りを育む。昔は杜氏蔵職人や蔵人と呼ばれる専門の職人が大勢泊まり込みで酒造りを行っていたようであるが、職人の減少等により、今は家族と少数の蔵人を中心に生産が行われている。仕込が終わる2月の終わりから3月の始めにかけて「こしき上げ（「こしき倒し」ともいう。）」という蔵人の労をねぎらう儀式が行われる。3月の中ごろには店先に杉玉が掲げられ、その年の新酒ができたことを知らせる。春先には酒蔵の煙突から大量の蒸気が吐き出され、酒の香りが町中に広がる。生酒を熱湯に潜らせ防腐効果を与える工程で、「火入れ」とも「火当て」とも言われる。津和野の春から初夏にかけての津和野の伝統的な光景である。

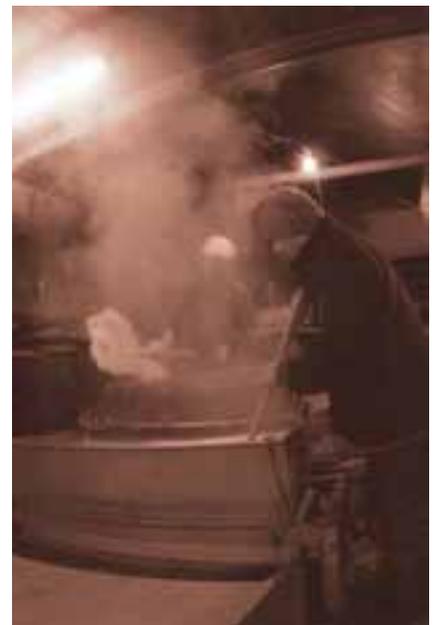
秋には弥栄神社の境内で、「芋煮と地酒の会」が催される。津和野の伝統料理である「芋煮」（小鯛をあぶり、その出汁で里芋を煮た上品なもの。柚子を添えるのが一般的）が地酒とともに地元住民や観光客にふるまわれる。「芋煮」は津和野町郷土館所蔵の板絵（松林山天満宮にあった）に描かれ、江戸時代から続く津和野の伝統料理である。『津和野百景図』には津和野城や鷲原八幡宮の流鏝馬馬場で酒や料理を持ち寄って松茸狩りや紅葉を楽しむ武士や町民の姿



本町通りの造り酒屋（華泉酒造場：登録有形文化財）



華泉酒造場の東の蔵（登録有形文化財）



古橋酒造場の酒蔵（登録有形文化財）

が描かれ、昔も今も変わらない津和野の秋の風物詩である。

このように、津和野における酒造りは「匠の技」を継承する伝統的産業であり、社寺や町屋などの歴史的建造物など一体となって津和野の人々の生活に彩りを添える重要な要素となっている。

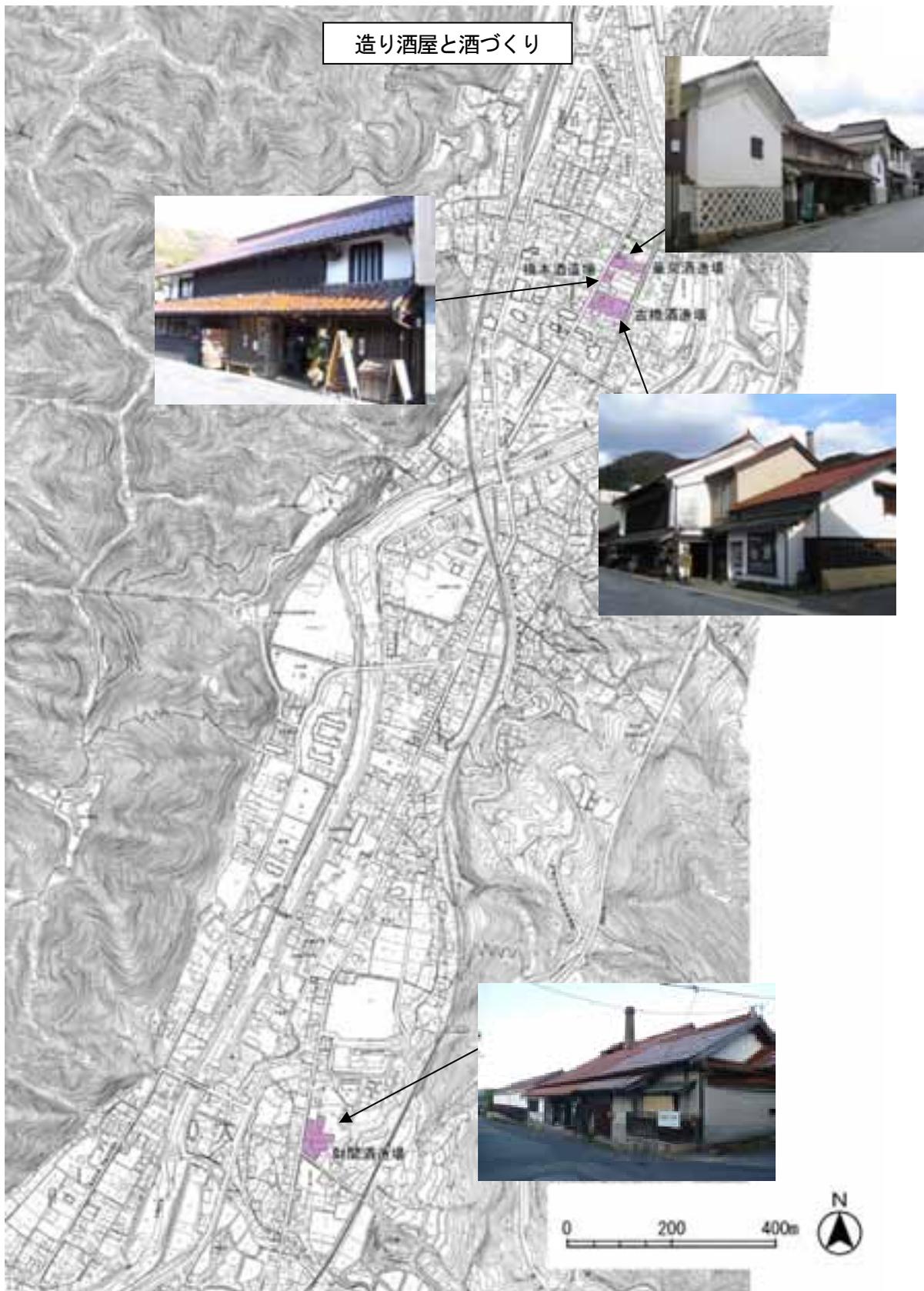


図 2-13 造り酒屋の位置

【コラム3】和菓子文化と旧城下町

津和野は、「源氏巻」で有名である。源氏巻とは、餡をカステラ状の生地で巻いたお菓子で、民俗資料館の所有する源氏巻きの版木には万延元年（1860）の刻印があり、古くから製造されていたことがわかる。その後、津和野の銘菓として定着し、今日では10軒程度の製造業者が粒あんやこしあん、独特の生地など工夫をこらした源氏巻きを製造している。

津和野では江戸時代から商家の旦那衆らにより煎茶文化が根付いていた。江戸や明治の商家の床の間や中庭の造りには、煎茶の様式がふんだんに取り入れられており、それぞれの家では茶器や小道具など煎茶にまつわる道具類なども継承されている。近年では、登録有形文化財に登録されている家屋を一般公開し、建物や中庭を見せるとともに、煎茶と和菓子でもてなす行事等も開催されている。

このように、歴史的な建造物や庭と和菓子という伝統的産業が密接に結びついて日本の生活文化を継承しているとともに、津和野らしい粋な雰囲気醸し出している。



登録有形文化財に登録されている商家での煎茶、和菓子のおもてなし



登録有形文化財に登録されている商家での煎茶、和菓子のおもてなし



江戸時代の煎茶の様子を伝える『煎茶小集』



伝統的和菓子 源氏巻

2 野と山の歴史的風致

(1) 春日神社と奴道中

日原地区は、日原銅山と幕領の歴史に培われながら、高津川と津和野川が合流する川の右岸に形成された街であり、赤の石見瓦の家並みが印象的な景観を呈している。古くは縄文時代の遺跡が多く集中している所であるが、現代の街並みが形成されたのは中世期以降である。

室町時代後期になると、この街の東側に位置する朱色山の銀採掘が本格的に始まり、山の麓に街が形成され、街の原型が形成されたと考えられるが当初は現在の街並みほど大きな範囲ではなかったと思われる。この時期は、津和野城を拠点とした吉見氏の支配であり、日原地域は下瀬氏（吉見一族）が統治していたが、慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いにより一族はこの地を離れることになり統治者が変わることになる。

江戸時代に入ると、この地は徳川家直轄領となり大森代官所（石見银山）の管轄となるため、いわゆる幕領になる。寛永20年（1643）までは銀の採掘が主であったが、慶安3年（1650）以降においては銅の採掘が主に行われ三好家、藤井家、水津家はその採掘を取り仕切っていた。そして断続的ではあるが明治まで銅山経営は続くのである。



日原地区の街並み

この時代になると代官所や代官の屋敷をはじめ、前述した地方支配であった三好家（庄屋）などの屋敷や蔵などの町屋で街が形成されることになる。その結果、高津川と並行して幅約0.3km、長さ約1.5kmを測り細長い形状をした街並みが作られた。細長い地形のため、中央に南北に走る道があり、その両側に家が並ぶといった街並みになる。道や区画については、ほぼ当時のままであると考えられ、道幅は狭く直線的に進むことができないような道路になっており、城下町を思わせる街並みを形成している。また、当時高津川が交通や漁業の要であったが、その景観が現在まで引き継がれている。さらに高津川の左岸は津和野藩領であったため、高津川は領土境を兼ねており争いごとが絶えなかったようである。

現在の日原地区の街は、古くは江戸時代からの建物などが多く現存している。幕領時代の面影が残る建物としては、鉾山師の藤井家住宅が登録有形文化財として現存する。主屋は江戸時代に建てられ明治以降において増改築をしてきたものである。他にも明治期になってから蠶を生産した作業場も当時のまま建っている。

指定文化財等には指定されていないが、文化年間に建立された丸立寺、明和年間に建立された春日神社が街の中央部付近に現存する。これらの建物は幕領時代を特徴づける上でも重要な位置を占めているものである。明治期においても鉾山師であった水津家の屋敷と蔵、森鷗外とも交流があった画家の伊藤素軒（本名：伊藤猶一郎）の生家も当時とほぼ同じように建っている。さらに、大正または昭和初期（戦前）の建物も多数残り、歴史的な雰囲気の色濃く残している。



藤井家蠶工場跡（登録有形文化財）

こうした街並みの日原地区は、明治以降

においてもこの地域の中心的な場所であり、平成 17 年(2005)の町村合併までは旧日原町役場が置かれていた。合併後においても津和野町役場の本庁舎が置かれ、多くの人々の生活が営まれている。古くから高津川のアユ漁も盛んな地区でもあり、アユをはじめとした川魚料理を提供する飲食店や旅館も営まれている。

春日神社は、江戸時代において大森銀山の管轄であった幕領地の日原地区にある。神社は街の中央付近の東側斜面地の小高い場所にあり、街並みや高津川、周辺の山並みを見渡す絶好の眺望点でも所に位置する。神社は安永元年(1772)に記された『春日大社棟梁記并銘』等によれば鉦山師であった三好氏が建立した。その時期は、棟札の存在から寛永3年(1626)に創建されたといわれている。現在の本殿は、明和9年(1772)につくられたもので、記録によると「本社 大坂北御堂前 鳥井九郎兵衛義賢」とある。鳥井氏は大坂の宮大工で、屋号を宮屋と称し、大坂で部材の調整を行い、その部材を運んで現地で組み立てるという方法をとっていた。本殿は小規模ながら端正な造りをしており、春日造を変形させた切妻造妻入の一間社である。屋根は銅版葺きで、2基の千木と鯉木を飾る。また、社地は斜面に形成されており、正面に拝殿・本殿、拝殿向って右手に神楽殿を接続する。拝殿と神楽殿は形状及び絵様から判断して明治から大正期頃の建築と考えられる。

また、本殿の背後には社地を形成するため山の斜面を掘削し、補強として約5mの石垣が築かれている。さらに裏側には豊かな社叢が広がり周辺の山林につながっている。一方、春日神社の西側に広がる日原の街並みは、日原銅山の繁栄と幕領としての発展、奥筋往還と高津川の舟運の結節点としての立地性を基盤として形成され、春日神社はその守り神でもある。

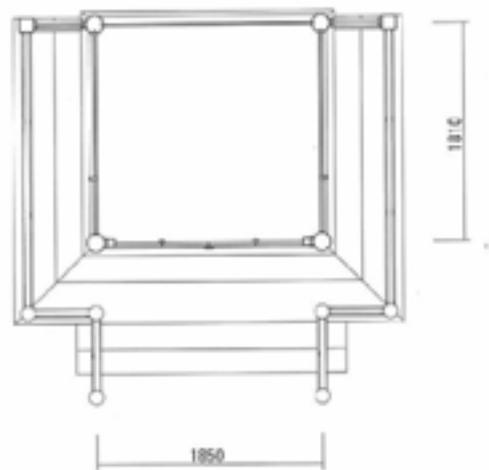


図2-14 春日神社本殿 平面図



春日神社本殿

奴道中は、春日神社の例大祭で奉納され、毎年11月の第2日曜日に行われている。その始まりは日原天満宮の秋大祭で奉納されたもので元文年間（1730頃）に始まったと記録されている。その後、一時期途絶えるが『日原町史 近代下巻』によると、天保～文久年間（1830～1860年頃）から行われていた青原天満宮の奴道中から伝授され、明治初期頃には、天満宮と合併した春日神社のお祭りとして再び始まったと考えられる。その後も一時期途絶えていた頃があり、再び昭和29年（1954）に再開し現代に至るまで続けられている。現在の奴道中は、江戸時代の参勤交代の大名行列や伊勢詣などの道中行列の衣装や道具と混同されたものである。

奴道中は、本来天満宮のお祭りで、御神幸を奉仕する大行司と小行司の行列のサキバライとして先導するものである。大行司と小行司は代々藤井家と水津家が勤めていたが、現在は当番制になっている。奴道中は、長持（4人）を先頭に、大弓（1人）小弓（2人2列）鉄砲（2人2列）太刀（1人）摺箱（2人2列）大奴（1人）鳥毛（2人2列）大傘（1人）毛槍（2人2列）大奴（1人）毛奴（2人2列）隠傘（1人）薙刀（1人）の順になり、それぞれ交代のものと世話役4、5人が付いて、約40人で春日神社をスタートする。現存する鉾山師の水津家などが並ぶ街道を長持唄に合わせて練り歩く。長持唄は時代の流れで多少変化しているが、次のように唄い継がれている。「あ～祝いな～ あ～めでたあや～ あ～若松様よ～ あ～枝もなあ～ あ～栄えて～ あ～葉もし・げろぞ～え 以下省略」。



日原奴道中

そして、森鷗外と交流があった画家の伊藤素軒の生家がある。この家は明治期に建てられたもので本来醬油屋であった。その隣には、文化14年（1817）に建築された丸立寺がある。この寺は入母屋造りで桁行17m、梁間14mを測る。また、向拝の籠彫りがみごとで、当時装飾性を抑えたものが多い中、装飾的な特徴を持つ丸立寺本堂の存在は際立つ。この寺の対面には、登録有形文化財の藤井家主屋（鉾山師）と蠟工場跡がある。藤井家は江戸時代からの鉾山師であり、日原幕領時代に山年寄として栄えた家である。主屋は、江戸時代末から明治期に築かれた木造瓦葺平屋建てで、小型ではあるがうだつを上げており、式台が残る玄関部はとくに古い。蠟工場は明治時代にこの地方で盛んであった和蠟燭の作業所で、木造瓦葺き2階建て、1階を加工所、2階を労働者らの生活空間とした。多くが取り壊され、この地方に唯一残されている貴重な建物である。

その藤井家を過ぎて折り返し、東側の街道を歩いて再び春日神社へ戻るのが現在のルートである。

このように春日神社をはじめ、鉾山町として栄えた幕領当時の地割りが残り、古い建物の街並みと唄に合わせてゆっくり練り歩く奴道中は、街並みと祭りが一体化され、時が止まったかのような風景が漂ってくる。また、江戸時代を思わせる衣装や道具類も鮮やかで、白壁や赤瓦（石見瓦）や背景の山々とよく合い歴史的景観を形成している。過疎化が進む現在では、伝承が容易ではなく受け継ぐものの責任と伝統の誇りをもって、日原奴道中は今も続いている。

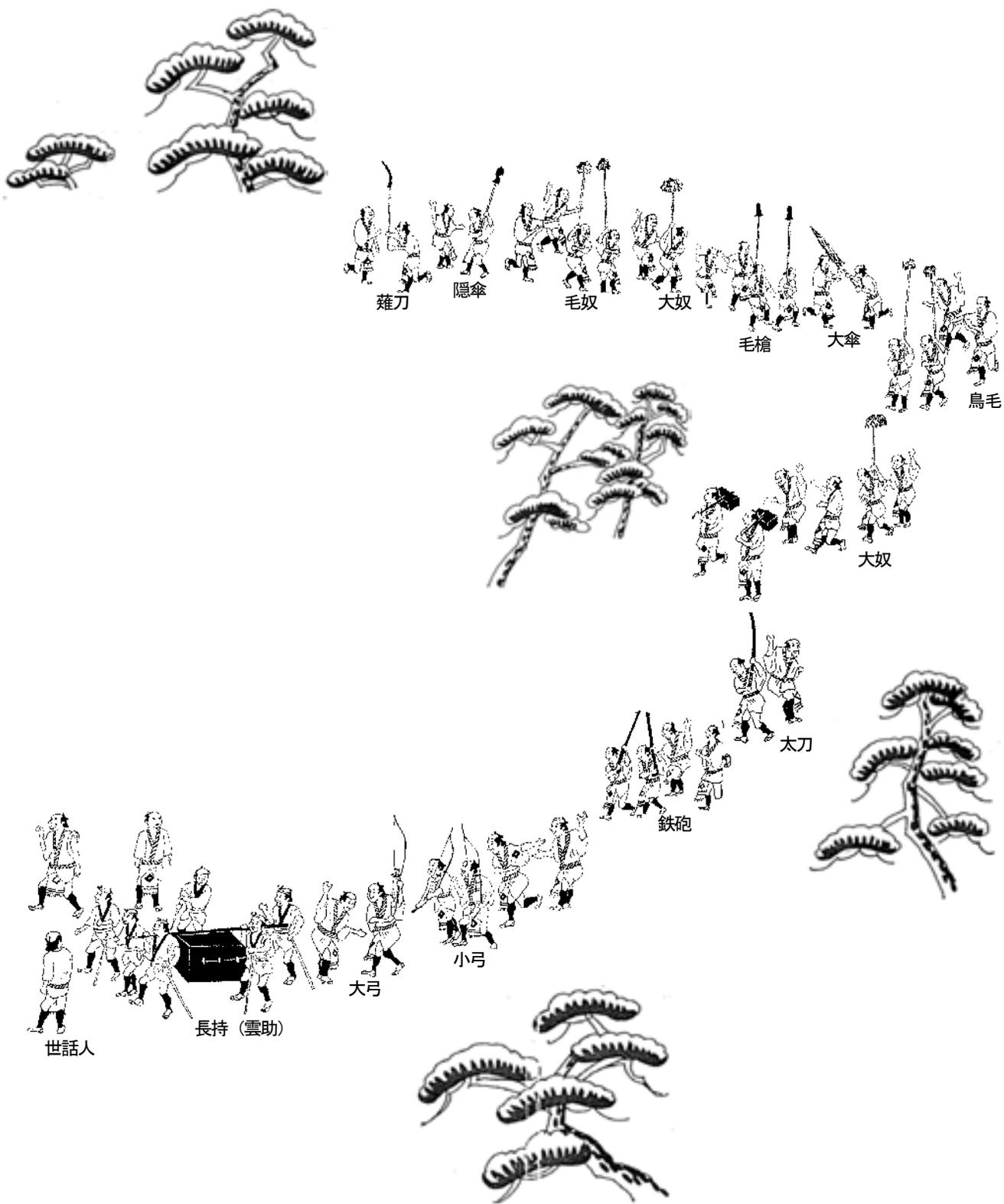


图 2-15 日原奴道中絵図

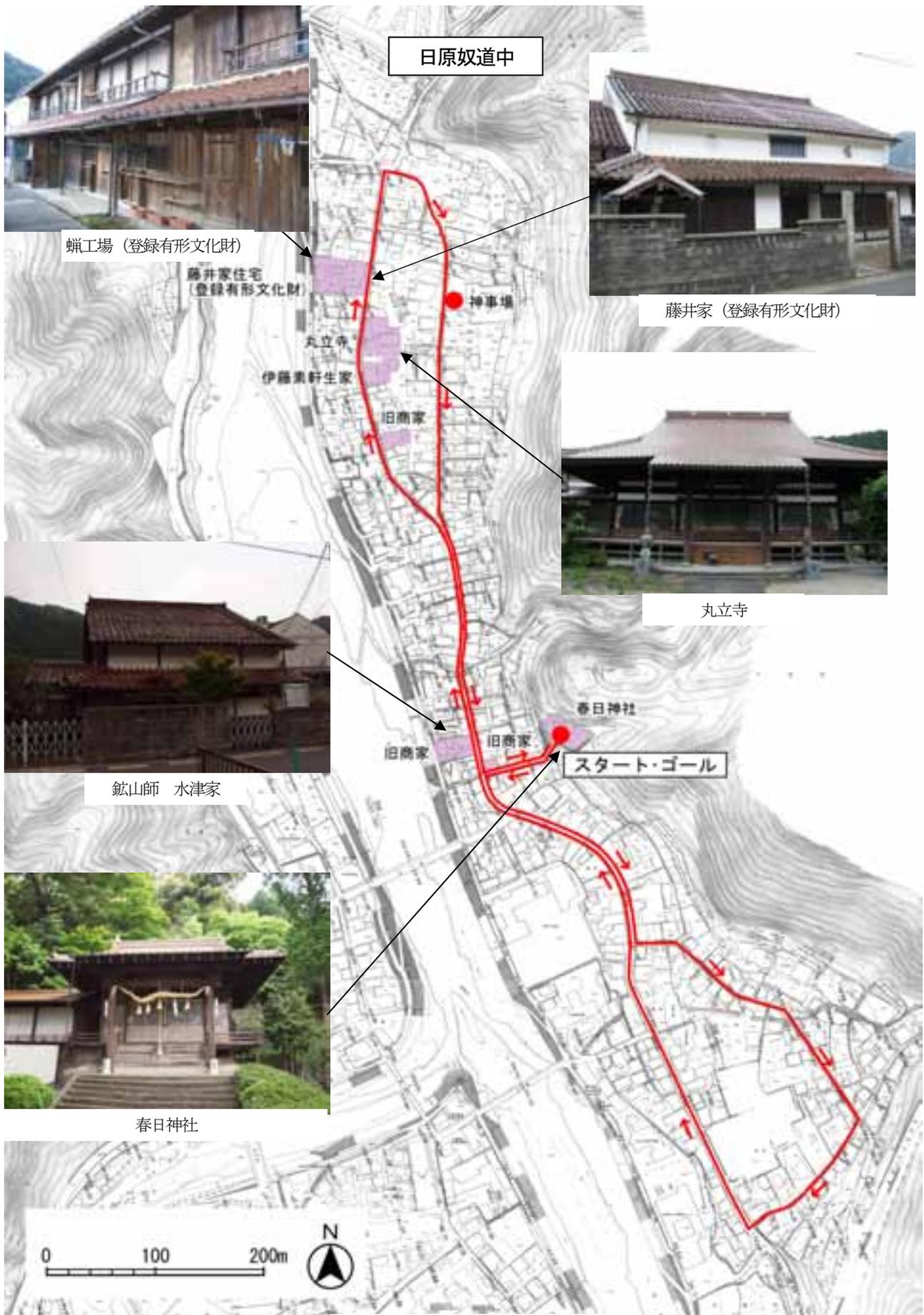


図2-16 日原奴道中のルート

(2) 青原八幡宮と祭礼行事

青原地区は、津和野町の北端に位置し益田市と境となる高津川の左岸の集落で南北 500m、東西 200mの細長い町が形成されている。地形的には高津川が形成した河岸段丘で、古くは縄文時代の遺跡が確認されているが、町として形成されたのは室町時代ころである。その時期の痕跡としては町の西側には尾中山城があり津和野城の支城として築かれたものである。室町時代において、すでに城を中心とした町（集落）が形成されていたと考えられるがその当時の建物等の痕跡が現存していないため分からない。ただし、尾中山城と青原八幡宮がその場所を変えないで今も確認できる。また、当時の墓石である宝篋印塔や五輪塔などが数多く現存している。

江戸時代になると、一国一城令により城は津和野城だけとなり、この青原地区は津和野藩の青原代官所が設置されることになり、また、宿場町として栄えることになる。青原代官所は、青原、添谷、柳村、小瀬など9ヶ村を支配していた。現在、代官所の建物は現存しないが跡地が町指定文化財の史跡として保護されている。この時代になると町は河岸段丘の地形の一番低い場所に街並みが形成される。ただし、代官所や青原八幡宮などの重要な施設については段丘上に位置し一段上段に建てられている。さらに西側の山側には寺や墓地が段丘の一番上段に位置している。



八幡宮から見た街並み

前述したとおり、江戸時代は宿場町として栄えた町であり、街道（山陰道）沿いに建物が並ぶ街並みであった。また、この時代には原田庄屋がこの地を代表する家であり、多くのたたら製鉄を営んでいたため大きな屋敷があった。また、原田家は八幡宮や天満宮への貢献は大きく、神輿や網代の山車は原田家からの寄贈によるものである。

現在は、国道9号が昔の街道の西側に整備されたため、旧街道は当時の面影を残す形で現代に至っている。緩やかなカーブ沿いに家が立ち並ぶ景観であり、建物の街道に面する部分（玄関）は間口が狭く奥に細長い構造になっている。この地割は宿場町時代のもので、基本的な町割り江戸時代と変わりはない。しかし、昭和18年（1943）にこの地域に水害が起こったため、殆どの建物が崩壊しその後建替えられており、築60～70年経っている家が多く残る街並みになっている。



青原地区の街並み

青原八幡宮は、青原集落の北西に位置している。石段を登りきると社地があり、右手手前に神楽殿をおき、正面に拝殿その奥に本殿、拝殿の左手に社務所を構える。『登米越後持懸り神社覚』によれば、治暦3年(1067)に鎌倉の鶴岡八幡宮より勧請したとある。その後、吉見氏による社殿造営の記録があり、近世になると、寛永18年(1641)、元文3年(1738)造営の記録が残る。この元文3年(1738)建築の際の記録『青原神社八幡宮棟梁銘』によれば、棟梁は大坂の鳥井甚兵衛勝重及び青原の石川左右衛門とある。

現存する本殿は、身舎の正面に庇を付けた流造で、身舎側面を2間、身舎背面を3間とし、身舎正面を3間とする正統的な三間社の形式をとる。いっぽう、庇は中間の柱を省略して3間通しとし、身舎柱位置に対応するように虹梁上に詰組をおく。材は総ケヤキ造で、丹土で塗装した上で、木鼻・手挟・中備彫刻・中備墓股・軒板支輪彫刻・笈形・脇障子彫刻に極彩色を施す。

その意匠等は、18世紀中期の元文3年(1738)に建築された建物の形式・意匠を踏襲しながら、新たに建築されたものと思われる(『驚八幡宮総合調査事業報告書附津和野町内の寺社建築』による)。また、境内には弘化3年(1846)の狛犬や嘉永7年(1854)の灯籠などの石造物が多く現存する。



青原八幡宮本殿

奴道中は、基本的には御神輿に従う大行司、小行司のマエバライとして天満宮から神事場までの間を同行するのである。

青原の奴道中は、元々青原天満宮の祭礼として奉納されていたものである。その起源は、『日原町史 近代下巻』によると、文化14年(1817)生まれの三浦宗十郎が岩国で奴を習ったと記録されている。最初は青原天満宮の神事として行われていたと考えられるが、明治期に青原天満宮が青原八幡宮と合祀されたため、一時期祭りは途絶えることになるが、昭和20年代に復活し青原八幡宮の秋の大祭に合わせて現在も続いている。毎年10月21日に行われていたが、近年においては参加する人達の都合により10月21日前後の日曜日に実施されるようになった。また、大行司と小行司は氏子のなかから持ち回りで決められている。

奴道中は次のような構成で行われる。先頭に世話人数人、長持(4人)、大弓(1人)、小弓(2人)、太刀(1人)、摺箱(2人)、大奴(1人)、鳥毛(2人)、大傘(1人)、毛槍(2人)、大奴(1人)、毛奴(1人)、隠傘(1人)、薙刀(1人)の順で約4~50人の行列を組んで、長持唄といわれる唄を歌いながら練り歩く。歩くルートは、青原八幡宮をスタートし、旧街道へ向かい高津川と並行にある街道を上流に向かって歩く。約500mの行程で、ゆっくりと歩くのが特徴で終点は神事場と呼ばれる場所である。ここでは、青原八幡宮の神輿も運ばれ神事がとり行われる場所でもある。現代の奴道中は、江戸時代の参



奴道中

勤交代である大名行列の衣装や道具などが混合した形の祭りとなっている。また、青原奴道中には鉄砲（2人2列）がないことや衣装や踊り方が隣町の日原奴道中と少し異なるところがある。

網代については、今は社等が現存していない青原天満宮の祭りに奉納されていたものである。しかし、奉納だけは現在も続けられており、青原八幡宮の秋の大祭の日に合わせて行われている。その起源は定かではないが、使用される山車が明治期に造られたものであることから判断して、神事もこの時期に始まったと考えられる。ただし、一時期中断した時があり昭和20年代に復活し現在に至っている。

当初は、牛に御所車と言われる「山車」を引かせて歩くゆっくりとした神事であったが、戦後においては山車を数人で引っ張って走る神事になっている。山車は高さ約2mで全長4mであり、前側に約5.6人程度、後側に5,6人程度が配置され、勢い良く走る。スタートは青原八幡宮で、当番で決まった大行司と小行司の家へ立ち寄り、



網代の御所車

奴と同じルートである旧街道を通り終点の神事場といわれる場所へ向かう。旧街道沿いには、益田家（昭和初期：木造瓦葺二階建）、三好家（昭和初期：木造瓦葺二階建）、斎藤家（昭和初期：木造瓦葺二階建）など昭和初期頃のものが多いが、地割りは江戸時代のままである。最近までは、この山車を家の一部に当てて厄払いをしたようであるが、現代では当てる真似ごとをする程度である。また、衣装が特徴的であり白一色で上半身はほぼ裸に近い。この衣装も明治期には、もっと裸に近い格好であった。



網代風景

以上のように青原八幡宮の秋祭りは、八幡宮と天満宮の祭りが同日に行われる。八幡宮の神輿が先頭に出て、その後を本来天満宮の神事である網代と奴道中が続く。

奴道中と網代の練り歩くルートは、現在すべて同じで青原八幡宮を出発して、青原宿場町の名残がある街道を南下し、昔からの神事場と呼ばれる場所まで行く。ここで青原八幡宮の神輿を中心に天満宮の網代山車、奴道中が一同に集まる。元々は異なる祭りであった神事が同じ日、同じ場所で行われる場合は旧宿場町と相俟って他ではあまり見ることのできない独特の風景である。



図2-17 青原奴道中と網代のルート

(3) 農耕に関わる民俗芸能

① 富長山八幡宮と秋祭り（地芝居・歌舞伎）

津和野町の西部に位置する木部地区（旧木部村）は、城下町から西に約10kmにあって、中世吉見城主が最初に入部した地として津和野の発祥の地とされている。中曾野にある富長山八幡宮は、『木部誌（木部の歴史を守る会、平成5年(1993)4月1日発行）』によると、弘安5年（1282）、吉見頼行入部の際、鎌倉の鶴岡八幡宮から徳永城の麓に分祀した木部八幡宮を祖とする。



富長山八幡宮

二代頼直は元応2年（1320）、改めて現在の地、富長山に移したとされる。4代吉見弘信によって正長元年（1428）に再建され、

さらに江戸期になって津和野藩主亀井氏によって改築が行われ、現在の本殿は嘉永3年（1850）の改築によるものである。改築当初は本殿、拝殿とも入母屋造、檜皮葺きであったようであるが、その後、数度の修理により鉄板葺きになっている。拝殿は昭和38年（1963）の豪雪により倒壊し、入母屋造瓦葺の建物に建て替えられている。

毎年、富長山八幡宮の秋季大祭において奉納余興が行われるが、現在は3地区（山下地区、中曾野地区、吹野地区）の持ち回りでそれぞれ特徴のある出し物が行われる。その中であって吹野地区が行う地芝居と山下地区の行う歌舞伎の歴史が古い。

吹野地区の地芝居は、明治30年頃、山口県阿東町（現山口県山口市阿東町）の徳佐という地域から浄瑠璃芝居の振付師を招いて吹野金毘羅神社の秋祭りに上演されたのがその起源とされる。明治末期には、巡業役者であった加藤弘信（芸名、沢村半之助）という人物が生まれ故郷に戻り、当時流行していた浪曲芝居を指導し、木部地区の中山八幡宮をはじめ地区内の神社の秋祭りには必ず奉納芝居が催されるようになったという。



中曾野地区の地芝居の様子

また、山下地区の歌舞伎は、大正15年（1926）に、中曾野八幡宮例祭にあたり、山口県田万川町（現萩市田万川町）から指導者を招いて指導を受けたことが始まりだという。昭和になると、常盤座、長野会館という常設の劇場が建設され、旅廻りの役

者がたびたび上演するようになった。昭和7年（1932）には津和野で開催された島根県農業協同組合経済連合会主催による催しに山下歌舞伎が選ばれて上演、その後地元のみならず県外でも上演する機会が増えていった。山下地区では、昭和52年（1977）に「山下歌舞伎保存会」が結成され、末永く古典歌舞伎を地元の伝統芸能として保存していくことにした。

富長山八幡宮では、馬場下、鎮国院敷床にそれぞれ芝居小屋が作られたというが、いずれも老朽化し取り壊され、現在の瓦葺の芝居小屋「八幡座」が建設されたのが昭和30年（1955）ごろであった。

今では神事、協賛余興共に当番制になっており、3年目に当番が回ってくるのを若者たちは待ちかねているという。当番年にはお盆の頃から計画を立てて準備に入り、その後先輩らの指導のもと日々練習に励み本

番当日を迎える。当日は地元の住民のみならず、津和野町内、さらには遠く県外からも芝居を見に駆けつける。皆肌寒さを酒や肴でまぎらわしながら最後まで熱心に見学する。テレビやラジオが発達した現在においても地芝居が何物にも代え難く、八幡宮の前で昔と変りなく盛んに引き継がれていくことは、この地域ならではの伝統文化である。

② 三渡八幡宮と柳神楽

池村地区は、津和野町の北東側に位置し高津川の右岸にある集落である。高津川の氾濫の繰り返しにより、町内の他地域より比較的広い平野部ができ、また非常に珍しい海成段丘でできた場所もあり、そのような環境下に集落があるのが特徴的である。

三渡八幡宮は、高津川がやや蛇行する部分の東岸の丘陵上に社地を構える。寛保3年（1743）の『津和野領社寺由来年歴』によれば、治歴年中（1065～1068）に鎌倉の鶴岡八幡宮より勧請したと伝える。本社は吉見氏の代から、野々郷下領の総鎮守として、下領八幡宮とも呼ばれた。

階段を登った正面に、拝殿・本殿を配置し、拝殿手前の脇に神楽殿を配置する。なお、拝殿は桁行3間、梁間4間、入母屋造で、明治頃の建築と推定される。本殿は、庇及び身舎前面を1間とするが、身舎側面は2間、身舎背面を3間とし、実質的には三間社流造の形式をとる。三方に縁を構えるが、大規模な社殿ながら、切目縁とせずに樽縁とするのは古式で珍しい。庇は、柱を几帳面取角柱とし、虹梁型頭貫でつなぎ、先端に象鼻を飾る。柱上には皿斗付き大斗で連三斗を組み、連斗の下にも皿斗を付け、海老虹梁で身舎と繋ぐ。そして、虹梁型頭貫の上には手挟付きの詰組を2組置き、架構は、三間社の形式をとっている。身舎は、柱を円柱とし、切目長押・内法長押で固め、頭貫を通し、頭貫の先端を獅子鼻とする。柱上には台輪をおき、台輪上に出組を組み、雲を彫刻した軒板支輪を飾る。庇と同様に、正面では柱間に2組の出組を詰組として配置し、中備に本臺股をおき、三間社の形式をとる。妻飾りは、虹梁上に太瓶束を立て、拳鼻付の連三斗を組み、笈形を飾る。木部は、基本には丹土塗装とし、木鼻・臺股・軒板支輪・手挟・笈形・脇障子彫刻に極彩色を施す。

本殿には棟札が確認されており、それによれば寛保3年（1743）の建立で大工は大坂住の鳥井九兵衛義賢とある。18世紀中期らしい華麗な社殿で、大坂の宮大工による、比較的規模の大きな本殿建築の事例として貴重な遺構である。なお、本殿は平成7年（1995）10月27日に島根県有形文化財に指定された。



三渡八幡宮本殿

明治以前においては、三渡八幡宮の神職神楽として秋の大祭（9月15日）に「柳神楽」が行われていた。『日原町史 近代下巻』によると、その後、明治初年頃に水津運興宮司が氏子である木の口地区と柳地区の若衆会に伝授したという。それぞれ当時の『問答本』が残っており、そのうち木の口の『問答本』に明治4年(1871)とあるため、柳神楽も同時期であると推測している。また、柳神楽には、33番の神楽舞があったと言伝えら



柳神楽

れているが、当時（明治初期）演じることができたのが17曲で、現在においては、塩祓・岩戸・十羅など数曲程度となっている。現在では、柳村が六調子の神楽を当時のままを継承しており、木の口は八調子の神楽へと変化していった。

演目内容は他の石見神楽とほぼ共通しているが、鬼が鬼棒に加えて扇を持って舞うのは鹿足郡のみであるが、鬼が扇を持つのは山口県地方の神楽にあるため、柳神楽の舞には、隣接する山口県方面の神楽との関連性が窺われる。

特徴としては、舞座の中央の畳2枚程度の広さで舞い、神々が一緒には出ず、単神座の連続として演出されるという古い形式を残している。また、近隣地区の神楽は八調子が多数派を占めてきたが、柳神楽は今なお六調子という少しスローテンポな舞い方をしており、この点も併せて古い神職神楽の姿を最も忠実に受け継いでいる。昭和41年(1966)11月、「柳神楽保存会」が発足し、舞う人達だけではなく地域全員が会員となって現在に至っている。

柳神楽は、昭和43年(1968)6月、島根県無形民俗文化財に指定され、さらに、神楽で使用される面19点、鎧5点、チハヤ11点、陣羽織2点、姫着1点、狩衣7点、袴8点が、昭和42年(1967)5月、島根県有形民俗文化財に指定された。

以上のように柳神楽は、古くからの神職神楽の姿を今に残す貴重な神楽であり、三渡八幡宮の秋の大祭では、境内にある神楽殿で舞う神楽は八幡宮と一体となった、とても幻想的な空間が造り出されている。また、近年では柳地区の集会所で毎年11月にも奉納されており、柳地区の生活と一部となっている神楽として現在も親しまれている。



柳神楽の衣装と面

③ 須川八幡宮と田植え囃子

須川地区は、津和野町の東側に位置し益田市匹見町との境にある。この地区は八つの村で構成されており、谷ごとに集落があるのが特徴的で、どの集落も田園風景がとても美しい地区である。

須川八幡宮は須川地区の南西側で元郷と言われる集落に位置し、津和野藩の飛び地へ行くための奥筋往還道沿いに立地する。境内は小高い丘陵上にあり、正面に拝殿と本殿を構え、拝殿に向って左手に社務所が接続し、拝殿前向って右手に神楽殿をおく。拝殿及び社務所は大正期頃の建築と考えられる。拝殿に掲げられて



須川八幡宮の鳥居

ている昭和5年(1930)に記された由緒書によれば、16世紀前期に吉見隆頼により、鶴岡八幡宮より勧請されたと伝える。寛文10年(1670)の火災によって本殿以下を焼失し、その後再建される。現在の本殿は文政13年(1830)の再建と伝えられ、木鼻彫刻、絵様彫刻、墓股、笄形の様相から判断しても文政13年(1830)の建築である(『鷲原八幡宮総合調査報告書 附津和野町内社寺建築』)。

本殿は、桁行1間、梁間1間で三方に高欄付の縁を備え、背面に脇障子を構える正統的な一間社で、軒の形状からは流造といえる。しかし、本殿本体は軒までしかつくられておらず、軒の上に直接棧瓦葺の覆屋の屋根がのっている。小屋内を見る限りでは、独立した本殿の屋根を構成する小屋構造はなく、また、小屋内の部材の風食が殆どないことから、当初からこのような形式で本殿と覆屋が一体化してつくられたと考えられる。庇柱は、唐戸面取角柱を虹梁型頭貫で繋ぎ、木鼻に獅子の彫刻を飾る。柱上には三斗枳肘木を組むが、肘木を絵様肘木としている



須川八幡宮

点が特徴的である。組物間には中備をおかずに、内法いっぱい龍の彫刻を嵌める。身舎とは海老虹梁で繋ぎ、菊を彫刻した手挟を飾る。身舎は円柱を立て、切目長押、内法長押で固め、頭貫を通し、先端に絵様木鼻を飾る。柱上には三斗枳肘木を組み、中備には彫刻化した墓股を飾る。妻飾は、虹梁上に太瓶束を立て、笄形を飾り、太瓶束上の三斗で棟木を受ける。軒は、正面側を二軒、背面側を一軒とする。軒付けをつくらずに、軒がそのまま覆屋の屋根の裏面に貼り付いているような形式とする基本的には素木づくりであるが、庇中備彫刻及び妻飾の笄形には極彩色を施す。

本殿は町内の八幡信仰を示す遺構として貴重であり、覆屋のおかげで、保存状況も良く、本殿と覆屋が一体化した特色ある本殿である。

田植え囃子は、集落ごとや本家の主な田植えの時に行った儀式であり、須川地区は町内でも盛んな地域であった。しかし、現在では須川八幡宮の秋祭の奉納として行われており、毎年10月15日前後の日曜日に行われる。須川地区内にある相撲ヶ原集落の大元神社をスタートし、同集落の小山家裏の祠、本郷集落の須川八幡宮、そして最後に神事場で合計4回行われる。その起源については明治期に遡る（『日原町史 下巻』）

と言われているが、一時期途絶えており昭和31年(1956)の須川八幡宮の大祭に再び始められた。その後は毎年行われている。囃子の役割と人数をみると、衣装をつけた「大胴」（大太鼓）14人、「入れ子」（小太鼓）2～3人、銅拍子1～2人である。これらの囃子に対して、音頭取りの「さいへえ」2人が、竹の先に幣をつけて持ち、火男面を冠った「ささらすり」が1～2人、ささらを擦り乍ら一列の中を縫い歩く。これらの先頭に立って「拍子木」が1人、先ず「祝詞」



田植え囃子（神事場）

をあげ始まる。津和野川上流域及び美濃郡地方は多数の「早乙女」が加わるが、須川地区の囃子には見られないのが特徴である。

囃子の唄は、はじめに必ず「ねり唄」を1つ唄い、後はいろいろな唄が出てくるが、さらにその場所の変わり目に必ず唄う「町越し」の唄があり、そして「打上げ」の唄で終わる。囃子の唄はその数が多く、且つ卑猥なものが多いのが特徴的である。代表的な唄として、ねり唄は「口の白いくちなわが 白髪の米をくわえて お倉の口をのぼる お倉の口どこやら」。町越し唄は「田主どん 脊戸倉をさらにあげ見たれば ヨウ光りかがやく 明星星か 蛍か」。打上げ唄は「よう田主アよろこべ 一文長者とよばれた」などがある。ねり唄・町越し唄・打上げ唄の間の唄については、その数も多いので一部を紹介すると、「日は暮れる行くやごで 駒アどこいつないだ 尾を越し谷を越しさんがり末につないだ」、「今日植える田主のやかた眺むればナ 八棟の倉を立て徳がまねいたよな」などがある。



田植え囃子（須川八幡宮内）

このように多くの唄と踊りが組み合わされた須川地区の田植え囃子は、色鮮やかな衣装をまとい、須川八幡宮と社叢を中心とした美しい田園風景の中で幻想的な風景を醸し出している。田植え囃子は、須川地区の秋の風物詩として毎年行われている。

④ 永森山八幡宮と田植え囃子

永森山八幡宮は木部地区の中山集落にあり、嘉慶2年(1388)に鎮座したとの記録のある津和野でも歴史の古い神社である。他の集落にあった愛宕神社、若宮社、朴祇園社、岩丸内神社、弥栄神社、山玉河内神社を合祀している。現在の社殿は明治16年(1883)の造営である。

この地区の田植え囃子は、『木部誌』(木部の歴史を守る会)によると幕末、広島県山県郡から庄屋を頼ってきた人から伝えられたといわれている。戦後、最も盛んになったが、用具などの不足で活動も低迷したものの、昭和55年(1980)に大太鼓、小太鼓を新調し、中山田植え囃子保存会を結成し再び盛んに行われるようになった。

現在の田植え囃子は、毎年10月の永森山八幡宮の例祭にあわせ開催されている。集落内にある奥ヶ野村集会所を出発し、その年に祝い事(家の新築・増築、結婚、出産など)のあった家々を回り、八幡宮の境内、御神場、さらに境内へと場所を移して踊られる。

鍬を持って田を平らにする真似をする「えぶりさし」、面をつけた「ささら」が竹を鳴らし見物人に悪さをしながら歩き回る。幣振りが御幣を持ち、音頭取りの胴頭の後を拍子木、大太鼓、小太鼓、笛などの囃子方がついていく。口伝で継承された「はやしだ歌」は、「朝はか」「昼はか」「夕はか」の3部に分かれ、調子を微妙に変化させながら唄を歌いながら踊りを踊る。

このように、中山地区で行われる田植え囃子は、伝統的な舞や囃子を継承しながら、秋の収穫を祝う神事で、人々の喜びを地域全体で共有しようとする農村文化特有の祭りである。色鮮やかな衣装を身にまとい行列をつかって農村を練り歩く姿は幻想的で、農村文化を象徴する祭りである。



永森山八幡宮



境内で踊られる田植え囃子

⑤ 左鏡八幡宮と神楽

左鏡地区は、津和野町の東南に位置し吉賀町との境にある地区である。高津川と横道川との合流地点が左鏡の中心地区になる。横道川源流となる安蔵寺山をはじめとした1,000mを越える山々が連なり、溪谷沿いの狭い平地に街並みが点在している。

また、左鏡という地名については、平家一族が壇ノ浦から逃れる途中で左の鏡がこの地で落ちたことからついた地名であると伝えられている。この地区は多くの平家伝説が残る地である。

左鏡地区は、江戸時代において津和野藩領で下森氏が庄屋として治めていた。下森氏は明治以降現在まで酒造業を営んでおり、主屋や土蔵、旧酒蔵など7棟は、登録有形文化財になっている。



下森家（登録有形文化財）

左鏡八幡宮は、地区の北側に位置し高津川の右岸で山裾に建てられている。石段を上がると左側に社務所があり正面に拝殿、その裏側には本殿がある。拝殿は正面3間、側面3間の入母屋造妻入で鉄板葺きである。本殿は一間社流造で銅板葺きである。いずれも由緒書によると明治8年(1875)の建築である。

左鏡神楽は、もともとは神職が舞っていたが明治維新後禁止され、『左鏡誌』によると、左鏡八幡宮の宮司であった村上寿酒氏が左鏡地区の住民へ伝授されたのが始まりといい、当時は柳神楽と同様に六調子の舞であった。その後、浜田地方から八調子の舞が入り次第に衰退しはじめ、昭和初期ころには舞うことはなくなってくる。終戦後再び神楽が盛んになり、左鏡地区においても昭和22年(1947)浜田市周布町の斎藤友市氏、坂根元市氏を招いて習い復活した。この時に習ったのは八調子であった。当初習った舞の種類は、神楽・塩祓・神迎・八幡・神祇太鼓・かつ鼓・切目・四神・塵輪・八十神・天神・黒塚・鍾馗・日本武尊・岩戸・大蛇の16演目であり、現在でも神楽や大蛇など13演目が踊られており、左鏡八幡宮の秋祭りで奉納されている。また、後継者問題はああるものの、平成元年(1989)には子供社中もでき、ますます盛んになっている。

毎年、秋祭りで奉納される神楽は、溪谷沿いに位置する八幡宮や下森家などが立ち並ぶ左鏡地区に溶けあい、神秘的な様相が窺える独特な風景である。



左鏡神楽（大蛇）



左鏡八幡宮

【コラム4】千原山八幡宮と神楽

長野集落の氏神様である千原山八幡宮は、正中元年（1324）、鶴岡八幡宮より勧請したと伝える。平成 21 年（2009）に拝殿・本殿の修理が行われている。境内地は石垣で一段高く構え、正面に拝殿と本殿を構えている。三間社であるが、屋根は覆屋の屋根がそのまま本殿の屋根となっている。棟形式からすると当初は入母屋造の屋根であったと考えられている。

言い伝えでは本殿は宝永 4 年（1707）の建立と伝えられているが、絵様及び彫刻の様式、拝殿に残る奉納額などから 18 世紀後期の建築であると推定され、この地方の八幡信仰を示す遺構の中で、流造ではない形式を持つ遺構として特徴ある存在といえる。

木部地区（旧木部村）に現在唯一残る石見神楽の社中は長福地区の「長福千原座」のみで、「八調子石見神楽」の伝統を継承している。元来この地区にははやくから民間信仰の農神にささげる田楽系の行事として神楽が行われていたが、「八調子石見神楽」に押されて次第に影をひそめて今はその原形を見ることができないという。

『木部誌』によると、この「八調子石見神楽」は大正末期から昭和初期にかけて隣の商人集落から長福地区と中川地区の青年達に伝授されたという。中川地区の「中川八千代座」は昭和末期までは活動が行われていたが、後継者がおらず今日では活動はその影を潜めている。

伝承当時は、「千原山八幡宮」の前夜祭行事として八千代座、千原座が毎年交互に上演し、地域の唯一の郷土芸能として広く地域住民に親しまれていたという。戦時中は一時中断されたがまもなく復活した。戦後すぐに再結成され細々と活動が継続されたが、人口の減少で再び活動を休止、昭和 40 年代後半に再復活し、昔からのしきたりにを継承して地区内の長男にのみ伝承され今日に至っている。

現在、長福千原座は、四方祓い、榊、八幡宮、塵倫、猿退治、きがやし、西大和熊襲征伐、那須野ヶ原、岩戸、恵比寿、鍾馗、大蛇退治、十羅の 13 演目を持つ。神楽は 10 月 14 日に近い日曜日に行われる八幡宮の大祭を中心として、町内各地で行われる神楽イベントにも積極的に参加している。現在、構成員は 20 名。そのうち 8 名が小中学生であり、後継者の育成にも力を入れている。

以上のように、千原山八幡宮で行われる神楽は、秋の収穫を祝う神事として大切に継承されているとともに、色鮮やかな衣装を身にまとい勇壮に舞う姿は幻想的で、村の社殿とともに農村文化の象徴である。



千原山八幡宮（拝殿と本殿）



長福千原座の石見神楽

【コラム5】旧堀氏庭園と田植え囃子

旧堀氏庭園は、城下町から北西約10kmにあつて、中国地方の銅山王と呼ばれた堀氏の主屋及び客殿、庭園など、白石川を一体とした生活エリアで、平成17年(2005)に名勝に指定されている。

堀氏は代々吉見津和野城主に遣え、鉾山の採掘にあつていたという。江戸時代に入ると石見銀山奉行の支配下で銀や銅の採掘に従事し、その後代々笹ヶ谷銅山の経営に携わり笹ヶ谷鉾山師上席など主要な職を与えられ、大森代官の銅山見分・廻村の際の宿を提供した。その間、津和野藩に対しても御用金として融資を行い、扶持と格式を与えられるようになった。



鉾山師 堀氏の主屋

15代礼造は中国山地の銅山を次々に購入し、それらの経営にあたり、「中国の銅山王」と呼ばれるまでになったという(岩谷建三『近代の津和野』津和野歴史シリーズ刊行会、1978年)。礼造は火薬による採掘法を導入するなど銅の生産量を飛躍的に増大させた。大正9年(1920)には経営を堀鉾業株式会社に引き継いだ。その後生産量も落ち、多くの鉾山経営から撤退、昭和3年(1928)には同社も解散した。

旧堀氏庭園に残る主屋は棟札によると天明5年(1785)の建築で、それを取り囲む納屋や土蔵も明治中期～後期の建築である。礼造は、明治25年(1892)には労働者や地域住民のための福祉医療施設、畑迫病院を開院。明治30年(1897)には主屋東側に「楽山荘」と呼ばれる客殿と庭園を整備した。

この地域では、田植え囃子が行われており、右田家に伝わる「囃子田の由来」(年代不明)によると、明治32年(1899)ごろ、青原より指導者を招き始まったとされる。囃子はまず道中囃子より始まり、先頭に採幣が一人、笛が一人、後は隊列に並んで歩いていく。踊りの場所が決まると円陣を作り、その中に早乙女が一行に並ぶ。採幣の合図により、胴頭のかけ声と採幣の唄が始まる。踊りの手には、笠まわし、ブチ廻し、ブチ上げ、あや折り、打ち止めなど7通りの手がある。多い日には20カ所で踊ったという。現在は、田二穂・高峯田植え囃子保存会によって継承されており、さまざまなイベントで披露され、田畑や石見瓦の農家住宅といった農村風景にみごとに溶け込んだ伝統行事として今に伝えられている。



田二穂・高峯の田植え囃子

【コラム6】 荒神社と青野信仰

津和野地区の東に存する笹山地区は、青野山の南の麓に位置し、参勤交代の街道、津和野・廿日市街道沿いにある。

元笹山地区にある荒神社は、青野山の麓、南谷川の上流にある。神社の由緒沿革は不明であるが、本殿正面には、「荒神社」、「河内神社」、「大元社」の扁額があり、明治前後の社寺統廃合の時期に合祀されたものと考えられる。

本殿は文政4年(1821)の建築で、形式は一間社流造、棧瓦葺の覆屋で保護されている。材料はヒノキ材とマツ材を使用し、材の風食は少なく、建築当初から覆屋に収められていたものと考えられる。本殿内には7枚の棟札と、1枚の寄進額が保存されている。建物名及び紀年のある棟札は「水神社、土徳社」(明和8年(1771))、「若宮社」(文化12年(1815))、「天御中主尊宮」(文政4年(1821))、「大元尊神 大前 鳥居」(天保11年(1840))、「青野山神社安鎮守」(明治12年(1879))がある。「水神社」の棟札は同地区内にある水源地に関するもの、また「大元御神」と「青野山神社安鎮守」については、青野山の頂上にある「青野山王権現」(天文期以前)とともに、農村集落の村民や修験道らの青野山に対する信仰の表れであったと考えられる(『津和野町史 第1巻』)。

青野山王権現については、慶長11年(1606)8月1日、津和野城主坂崎直盛の代に祭祀が行われていたという記録があり、民間信仰のみならず、公的な祭祀も取り行われていた。また、日本海沿岸の漁民たちは、遠くこの山を目標にしながら漁業に従ったといい、「七浦探して魚がなかったら津和野城下へ行け」と、後世まで言い伝えられたのは、高津川や山陰道といった主要経済ルートの充実もさることながら、日本海沿岸漁民の青野山へ寄せた感謝と信仰の深さを感じさせる。

こうした信仰の浸透が後に土用の丑の日に山に登って山王権現の祭祀につながったようであるが、今日では若者の減少、高齢化の進行により地元集落における大祭に変化してきた。荒神社での春と秋の祭り、6月末の水源祭は今日でも地元住民によって行われている。昭和30年代までは茅刈りの場として青野山全域を対象に山焼きが行われていたが、茅の需要の減少とともに行われなくなり、今日では唯一山王権現に通じる登山道(中国自然歩道)の道刈りについて行われている。

青野山は『津和野百景図』の至るところに借景の一部として描かれているように、また、城下町の各通りが青野を望む方向に整備されていたり、商家庭園の借景にされていたりと、いつの時代においても地域のランドマークとして、津和野町民の精神的支えとなっている。



信仰の対象であった青野山



荒神社の本殿

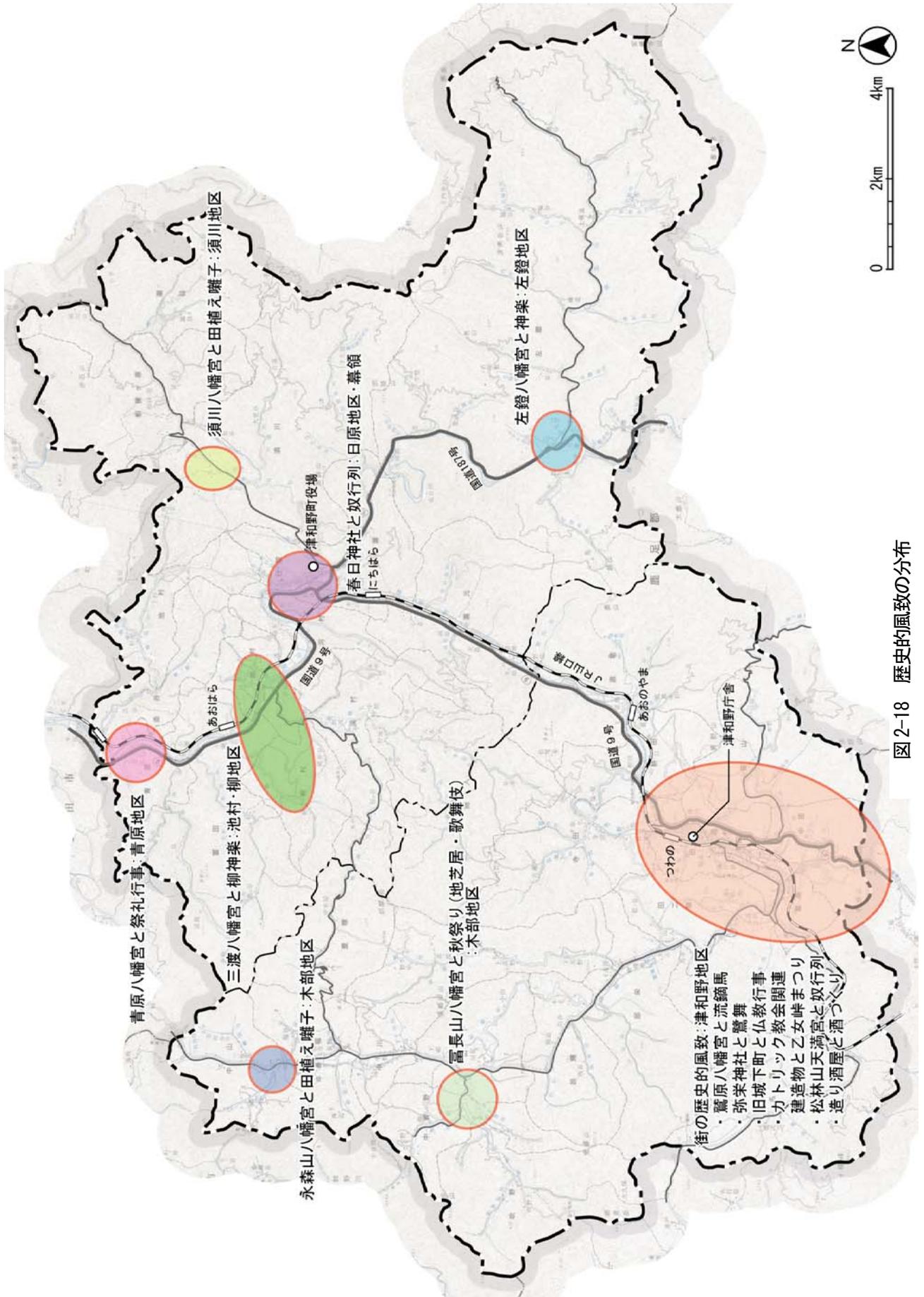


図 2-18 歴史的風致の分布